

令和5年 決算審査特別委員会（個別質疑）

- 1 開催期日 令和5年10月13日（金） 午前10時00分から午後 3時 7分
- 2 開催場所 庁舎5階 本会議場
- 3 出席委員 中川昌憲委員長、滝久美子副委員長、坂本覚委員、野村幸宏委員、佐々木百合香委員、鶴谷聡美委員、松本亜美里委員、児玉正輝委員、阿部勝義委員、藤田豊委員、小玉淳子委員、大迫彰委員、山本博己委員、人見哲哉委員、永井桃委員、佐藤敏男委員、小田島雅博委員、青木崇委員
- 4 欠席委員 稲田保子委員、川崎彰治委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者

【企画財政部】

企画財政部長	千葉直樹	財政課長	亀山貴宏
--------	------	------	------

【建設部】

建設部長	新田邦広	建設部次長	中垣和彦
建設総務課長	庄司直義	都市整備課長	藤本悟
都市整備課参事	森田寿雄	建築課長	瀬田松秀一
建築課参事	中島秀男	土木事務所長	北口馨

【経済部】

経済部長	川村裕樹	経済部次長	柴清文
農政課長	山田孝博	商工業振興課長	佐々木貴啓

【水道部】

水道部長	人見桂史	水道部次長	藤本正志
経営管理課長	中田貴文	下水道課長	笹原拓己

【教育部】

教育部長	吉田智樹	教育部理事	鹿野秀一
教育総務課長	河合一	教育総務課参事	永坂隆之
学校教育課長	川又洋火	教育支援課長	澤井大輔
社会教育課長	渡辺広樹	文化課長	若澤路子
学校給食センター長	岡謙一	防災食育施設整備担当参事	伊達千秋

- 7 事務局

議会議務局長
議会議務局主事

砂 金 和 英
金 田 侑 也

議会議務局主査

福 嶋 大

8 傍 聴 者

議事の経過

中川委員長

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、「審査方法等協議資料」に記載のとおりであります。各委員にご協力をいただき、日程どおり審査を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

審査に入る前に、質疑の方法について、確認いたします。質疑は、提出いただいた通告にのっとり、行っていただきます。回数は3回までといたします。質疑の順番は、挙手していただき、委員長が指名した順とします。通告をした全ての委員の質疑終了後に、各委員は、1項目についてのみ、質疑を行うことができます。ただし、回数は1回といたします。通告し、質問を行わなかった場合は、取下げ等の確認は行いませんので、質問に漏れがないようご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、総括質疑を行う場合は、留保する必要がありますので、その旨を発言されますよう、よろしくお願いいたします。

また、質疑は簡潔にお願いいたします。答弁者におかれましても、簡潔に答弁されますよう、お願いいたします。なお、傍聴の取扱いについては、申合せにより許可いたします。

それでは引き続き、**議案第17号 令和4年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について** を議題といたします。質疑される委員は、決算書のページなど、どの部分の質疑になるかを明確にしてから、質疑をお願いいたします。

初めに、経済部及び農業委員会事務局の所管であります、**一般会計の農林水産事業費** の質疑を行います。

山本委員。

山本委員

農業改良事業、決算書174ページです。耕作放棄地の現状と農地復元の取組について報告願います。

次に、鳥獣による農作物等の被害防止対策事業です。市民環境部の事業でもお聞きしましたが、被害状況と駆除実績。エゾシカについては、駆除方法ごとの実績、鹿肉活用の現状とこれまでの取組についてお知らせ願います。

次に、森林経営管理事業、決算書186ページです。森林環境税を使って民有林の再生を行う事業ですが、民有林の再生実績がどのようになっているのかお知らせ願います。

中川委員長

山田農政課長。

山田農政課長

農地改良事業について、令和4年度における農地パトロールによる耕作放棄地、非農地判定の面積、また、農地改良事業を活用した農地復元の状況についてご報告します。耕作放棄地15.7ヘクタール、非農地判定を行った面積43.2ヘクタール、農地復元面積はありません。

次に、鳥獣による農作物等被害防止対策事業について、令和4年度の鳥獣による農業被害の状況は、エゾシカに

よる被害が、馬鈴薯、ブロックフリーなどの圃場で4ヘクタール、被害額684万円。アライグマによる被害は、トマト、ピーマンなどの圃場で0.2ヘクタール、被害額27万5,000円。キツネによる被害は、いちご、スイートコーンなどの圃場で0.27ヘクタール、被害額93万5,000円。鳥類による被害は、トマト、ブロックフリーなどの圃場で0.5ヘクタール、被害額442万9,000円となっており、令和3年度との比較では面積、金額ともに全体を通して減少しておりますが、鳥獣ごとに比較すると、鳥類による被害金額が前年を上回る状況となっております。令和4年度の駆除実績については、エゾシカ185頭、アライグマ169頭、キツネ28頭、鳥類2,117羽となっており、全体では前年度の駆除数を上回っている状況です。エゾシカの駆除方法ごとの実績については、くくりわなでの捕獲が31頭、囲いわな6頭、銃器145頭、そのほか3頭となっております。

次に、鹿肉活用の取組状況についてですが、平成30年度に事業者と協定を締結した後、一定数のジビエ活用を行っていましたが、諸条件が折り合わず、令和2年度をもって一旦協定締結を終了してしまいました。その後、令和5年3月29日に市内の事業者とエゾシカの有効活用に関する協定書を締結し、令和5年度から捕獲されたエゾシカの利活用を再開しております。なお、令和5年4月から9月までの間に146頭のエゾシカが事業者においてジビエ活用されております。

次に、森林経営管理事業の民有林の再生実績についてですが、環境譲与税を活用した実績ということで、令和3年度に実施した標準地調査の結果を踏まえて採算性の良いモデル地区約20ヘクタールを設定し、森林の施業に向けた所有者説明を開始したところです。その後、所有者の方に対して森林整備に関する手法、収支見込みなどを提示しながら事業参加について継続した説明を行っております。市有林を含む民有林の施業としては、北海道白樺高等養護学校との連携協定に基づく市有林材有効活用のため、三島地区の市有林内で70本ほどの間伐を行ったほか、未整備であった中の沢地区の防風保安林の整備を実施したところであり、今後も継続したいと考えております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

まず、農地の放棄地ですが、毎年増えています。集積で他の農業者に活用してもらえるように進めていると思いますが、それでも放棄地、非農地判定が増えていることをどのように考えて分析されているのか、対策なども含めてお答え願います。特に、令和4年度の農地復元実績がゼロということですから、この点についても含めて見ていかなければならないと思っています。

次に、鳥獣被害について、全体としての捕獲頭数、また被害状況も減っているということですが、エゾシカと鳥獣の被害額が非常に多いので、これに対する対策を強化する必要があると思いますが、この点について説明願います。エゾシカの活用については、捕獲実績を見ると169頭、協定再開後の活用は146頭ということで、北広島の捕獲頭数を活用することだけで見ると非常に高い率だと思えますが、活用については市内など様々なところであまり増えているように見えません。活用後の状況というのは、市内でどの程度普及しているのかを教えてくださいたいと思います。

次に、森林経営管理事業ですが、市有林を含めた取組については結構進んでいると思えますけれども、民有林については令和3年度から説明を継続していますが、なかなか進んでおりません。以前の説明では、比較的やりやすいところを選ぶということで取組を進めてきたと思えますが、なかなか進まない理由をお示してください。

中川委員長

山田課長。

山田農政課長

非農地として、どういう農地が増えているのかについてですが、遊休化しやすい農地として農業後継者が不在、また、しけりやすく畑作等に適していないなどの理由で新たな借手がなかなか現れない条件不利地が多い状況となっており、このような農地が複数年経過していく中で非農地化している状況であると分析しております。

また、農地復元が進まない理由については、同様の条件で土地が遊休化している場合、実際に農業経営をしていく中において、経営拡大の対象としてこれらの遊休農地が活用されにくい状況にあると考えております。

次に、鳥獣による農作物等被害防止対策事業の有害鳥獣の対策ですが、当市では銃による駆除の難しい地域が多く、くくりわなによる捕獲を中心に行っており、定期的に三島、仁別地区の森林において銃による一斉捕獲を実施している状況です。併せて実施しております国有林内の大型の囲いわなについては、捕獲した個体の運搬が可能な場所があることということが必要な条件となっており、配置できる場所が限定される状況になっているところです。農業被害の軽減に向けては、農業者、実施隊の方々と連携し、継続した駆除活動が必要と考えております。また、捕獲した個体の利活用としてのジビエ活用については、事業者において販売されているところであり、大型ショッピングモールの中に店舗を構えているほか、ホームページ等での販売、ふるさと納税等でも活用されている状況です。

次に、森林経営管理事業における私有林の整備促進に関するご質問ですが、森林の整備に関しては、まず、小規模などの森林においては、所有者自身が直営で行う場合、また、森林経営計画制度を活用して森林所有者が委託して整備する方法、また環境譲与税を使った市に所有管理権を預けて整備する方法等があります。これまで、作業効率等も含めモデル地区として選定し所有者にお話しておりますが、実際にお話しした中では収支計算なども含め経営として森林整備を行うのがいいのかという判断が難しいというお話、また個人ではなく市に経営権を預ける場合、長期間にわたって預けることとなりますので、将来的なことを見据えた上での土地活用としてなかなかそこにも踏み込めないというお話も出てきております。森林整備として理解はできるけれども、なかなか合意に至らないのは、そういうことかと考えているところです。

中川委員長

山本委員。

山本委員

まず、農地の復元、農地の活用については、毎年このような形で放棄地と非農地判定が進むと北広島市の農地全体が減少していく傾向にあります。市として、このまま農地が減少して農業というものの比重が低くなっていくのか、維持拡大する方向など、農業をきちんと位置づけていくのかという考え方が必要になってきていると思います。そういう意味では、対処的に行うだけではなく後継者の育成、新規就農など様々なことをされていると思いますが、その辺りがうまくかみ合っていないのではないかと思いますので、今検討されているのかも含めてお話しください。

次に、鳥獣被害で国有林の捕獲については、昨年も同様の答弁だったと思います。地域が限定されて捕獲頭数が膨らまないことでイタチごっこが続いています。何かやり方を変えたいと言いますか、猟友会などと検討されていると思いますが、もう少し取組について進めていかないと捕獲してもなかなか被害額が減らない状況になっていますので、どのように考えているのか見解をお聞きます。

次に、森林経営管理事業、これも昨年同様で、やりやすい所を選んだけれども実際にやってみると、なかなか進まない状況です。そういう意味では、森林環境税を使った民有林の再生、開発について制度的な問題点がないのかを考える必要があるのではないかと思います。その辺りについても検討されていれば、意見をいただきたいと思います。

中川委員長

山田課長。

山田農政課長

農地改良事業、市の維持すべき農地の方向性ということで、維持すべき農地面積は、農地所有者、また耕作者の方の意向把握、農業者との話し合いを通じて策定される地域計画の中で適切に管理、営農される農地を維持していくことが最優先であると考えております。また、そういった農地を営農されている方の入れ替わり、また新しく後継者の方になることもあると思いますが、逆にそこで営農を辞める方もいると思います。これまでも、そういったことを想定しながら後継者育成、新規就農については、管内の中で構成しております、道央農業振興公社において、新就農者の育成にも取り組んでいるところです。そのほか、新しく相談されている方にも農地のご案内等を差し上げておりますが、実際にはそれぞれの方たちの農業スタイルに合うかのマッチングがうまくいっていない部分もあるのかと考えているところです。

次に、鳥獣事業で国有林の困いわなについては、場所の拡大はなかなか難しいと捉えているところです。こちらについては、猟友会の方々、農家の方々との協力し合いながらの継続した取組が農業被害の軽減においては大事だと考えておりますので、引き続き継続したいと考えております。

森林経営管理事業についても、民有林の森林環境譲与税の考え方、使えるところという部分を最大限に活用しながら、まずは森林所有者の方にきちんと意義を知ってもらうこと、そういった視点としての活用で地域材を使ったモデル的な木育事業などをとおして、これまでも取り組んでおりますが、広く木に親しんでもらうところから地道にやっていくことが必要であり、森林所有者の方たちが1足飛びにやりますっていうのはなかなか難しいと思いますので、継続してアプローチしていくことが必要だと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

小田島委員。

小田島委員

まず、グリーンツーリズム推進事業、決算書183ページ、成果報告書62ページです。グリーンツーリズム、予算的には非常に小さいです。当初、20万円で実績14万円ですから小さい事業ですが、北広島のグリーンツーリズムは、交流人口を増やすということにおいては重要な課題だと思っています。グリーンツーリズムの説明でいろいろ書いていますが、実績などについて伺います。協議会の運営もありますが、農泊交流はどのような形で進んでいるのか、その中身について伺います。

2点目、決算書185ページ、成果報告書63ページです。6次産業化等支援事業ですが、商品開発の部分で申請が2件上がっています。この商品開発の内容や成果についてどうであったか、令和4年度の6次産業化の問題もなかなか商品開発がそれ程多くはないと思いますが、評価と今後の課題としては何を押さえているのかお伺いします。

3点目、鳥獣による農作物等の被害防止対策事業、決算書187ページ、成果報告書64ページです。委託実施隊員の年齢構成、鳥獣の関係で言うと銃を使う隊員の方が非常に高齢化していると。熊もエゾシカもそうですが、様々な市町村では、新規参入に向けた取組を行っていると思います。こういったことに対する把握、新規参入ということが、この1年間であったのか全体数も含めてお聞きします。

先ほど、駆除後処分の方法でジビエなどもありました。市内の食肉加工のジビエ加工者、きちんとした衛生管理の中で行われている事業者がどのぐらいいるのか、また把握できているか分かりませんが、年間処理頭数などがどのぐらいなのか、自家処理もあると思いますけれどもその辺りの状況を把握していればお伺いします。

中川委員長

山田課長。

山田農政課長

グリーンツーリズム推進事業における農泊の現状についてですが、インバウンドに対応するために市内の農業者等で農泊協議会を平成30年度に結成し、会員農業者の方が農泊メニューを開発して令和4年度まで販売していましたが、販売実績としてはありませんでした。また、令和4年度末にこの農泊協議会は、グリーンツーリズム協議会と統合されており、本年度はグリーンツーリズム協議会として農泊についても事業実施していくということですが、現在の協議会の活動が、ボールパーク等を訪れる市内外の方に市内のグリーンツーリズム施設を知っていただくといったことをメインに活動する事業展開をしておりますので、農泊に関する取組については進んでいない状況です。

次に、6次産業化等支援事業についてですが、令和4年度の商品開発の実績、成果については、商品開発に係る経費への支援、また、パッケージデザインの開発経費の支援ということで2件の支援を行っております。また、令和5年度については、市内事業者による農産物を活用した新商品開発の支援も行っております。例年の広報、また関係機関を通しての市内農業者、事業者等への周知、要望調査を行っておりますが、現在新たな要望相談は寄せられておらず、補助事業としては一定程度の目的を達成したのではないかと考えているところです。

次に、鳥獣による農作物等被害防止対策事業における実施隊員の年齢構成、新たな加入促進の取組についてですが、鳥獣被害対策実施隊の隊員は現在41名で構成されており、平均年齢63.8歳、年代別では、30代3名、40代6名、50代3名、60代11名、70代16名、80代2名という構成になっております。実施隊については、隊員の高齢化があるところですが、令和4年度には新たに2名、令和5年度には4名の加入もあり、脱退された方もいますが、全体としては増加傾向です。そういったことから、一定程度人数は確保されていると考えており、特別な加入促進などの取組はしていないところです。

次に、エゾシカのジビエ加工の関係ですが、市内でジビエ加工という形でやられている事業者の方は1名、レストランをされている方が1件あることは承知しております。また、ジビエに関する頭数ですが、有害鳥獣駆除としての捕獲頭数は把握しており、令和5年ということで146頭とお答えしておりますが、それ以外の狩猟期における活用については把握しておりません。

中川委員長

小田島委員。

小田島委員

グリーンツーリズム推進事業、協議会を一本化して令和5年度から進めているという状況ですが、首都圏の近場で農泊も含めて、北広島はそれ以上にボールパークなど様々な、新しいスポーツのまちですが、食に関しても対象人口の多い地域でもありますので、ぜひこれらを含めて少し実績が上がるように、受入施設の整備などあるかもしれませんが、補助事業などのメニューをPRしながらやっていただければありがたいと思います。

次に、6次産業化の支援、一定程度の効果があったということですが、ぼちぼちはあったと思いますが、新規で手を挙げてくれる人がいないということになると、北海道は生産物が多いけれども付加価値を付けることが非常に下手な地域だと言われております。ぜひ、北広島にも農業がありますので内容を少し検討していただければありがたいと思っています。

次に、鳥獣関係については、実施隊員の年齢構成が少し若返りしているという感想を持ちました。事故のないようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

中川委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

鳥獣農作物被害防止対策事業、決算書182ページから187ページ。山本委員が縷々聞きましたので、聞いていない部分だけ。被害の中で、市民農園、市民の方、市外の方もいますけれども、そこで丹精込めた作物等がこの被害に遭っているのか分かれればお答えください。

中川委員長

山田課長。

山田農政課長

市民農園内の被害については、農政課では把握しておりません。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかにも、質疑のある方ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**農林水産業費** の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、経済部の所管であります、**総務費の企画費の企画総務費のうちJR新駅整備推進事業及びボールパーク構想推進事業、商工費の商業振興費の住宅リフォーム支援事業を除く商工労働費** の質疑を行います。

青木委員。

青木委員

買物不便者対策事業についてお尋ねします。決算書186ページから189ページ、成果報告65ページです。買物不便者対策の大きな柱の一つとして、移動販売車、コープさっぽろとの業務提携を始めて4年ほどになります。これまでの移動販売における実績、また運行状況について検証されているのであればお示し願います。

中川委員長

佐々木商工業振興課長。

佐々木商工業振興課長

移動販売車の運行検証状況についてですが、生活協同組合コープさっぽろとの連携により、平成31年3月から、北広島団地地区において移動販売車「おまかせ便カケル」を運行しております。令和3年度と比較して、令和4年

度は、利用が増加傾向で推移しており、現在まで高い利用が続いている状況です。

また、年間を通じて1日当たりの平均利用者数については、令和3年度と比較するといずれも46人という結果になっており、利用者がある程度固定化しているものと考えられますが、令和4年度については、一人当たりの単価が増加していることから、一人当たりの売上げ、1日当たりの売上げの上昇にもつながっているところであり、移動販売を中心とした買物に移行された方が増えてきているものと認識しているところです。

また、市内の住宅地を巡回する移動販売車については、ほかに民間事業者も運行しており、団地地区以外の運行区域としては大曲地区で運行しているところです。

中川委員長

青木委員。

青木委員

コープさっぽろ以外に民間の移動販売車事業者の方も参入されていると思います。販売エリアのお話がありましたけれども、そういった事業者から例えば実績がどうなのか、売上げはどうかなど市内の経済動向を踏まえる上での情報収集をしているのか伺います。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

コープさっぽろ以外の民間事業者の方とも定期的に意見交換、メール等でのやりとりをしており、市民の方から要望があった運行エリアの拡大などの情報交換を行っております。

中川委員長

青木委員。

青木委員

コープとの連携事業ですが、車両による販売事業がまもなく5年目を迎えると思います。一つ大きな節目として、この先どのようにしていくのかという大きな部分での話し合いをすべき時期ではないかという気がします。コープの場合、基本的に団地の特に上のほう、普段から買い物が不便な場所を中心に回っていただきましたが、やはり西部地区でも移動販売をお願いしたいという要望の声があります。販売エリアの拡充、停車位置の見直しも含めた考え方として、コープと先ほどの民間事業者でエリアをすみ分けるなどしてカバーしていただくか、移動販売の今後の在り方についての見解があれば伺います。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

委員のお話にありましたように、既存事業者のすみ分けなども含めた移動販売車の全市的な在り方については、コープ、民間事業者をはじめ、定期的な意見交換を行っております。また、市民ニーズの把握についても町内会と意見交換をするなど、積極的に様々な市民ニーズの把握にも努めております。今後のエリア拡大については、コープはじめ、民間事業者とも意見交換の中で様々な市民要望を伝えながら検討いただきたいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。
人見委員。

人見委員

多文化共生推進事業、決算書186ページから191ページ、報告書68ページです。まず、市内在住の外国人の状況を詳しく説明願います。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

市内在住の外国人の状況についてですが、令和5年9月末現在の外国籍人口数は395人となっております。また、国籍別では、中国の方19%、ベトナムの方15%、ミャンマーの方15%の順となっております。

中川委員長

人見委員。

人見委員

再質問します。多言語パートナー登録制度ができました。この登録状況と実際の活動状況について教えてください。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

多言語パートナーの登録状況ですが、先月末段階で32名が登録されております。活動については、教育委員会で実施しております、帰国外国人児童生徒教育支援事業のサポート、また当市が今現在委託業者と行っております多言語・多文化に関する事業において、ボランティア参加などのお手伝いをいただいているところです。

中川委員長

人見委員。

人見委員

実際、北広島市内でも外国人の居住者が増える可能性はますます上がるとおみますが、今もパートナー登録制度の人数が増えているのか、また参加している方の声などがあればお聞かせください。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

多言語パートナーですが、昨年度末現在30名の登録でしたので、今年度に入って半年で2名増加しております。

多言語パートに参加されている皆様との意見交換はまだできていませんが、今後もそういった方々との話し合いを行いながらニーズに応え、市の事業等に関わっていただくことで多言語・多文化共生の推進を進めたいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

小田島委員。

小田島委員

まず、買物不便者対策事業、決算書189ページ、成果報告書65ページです。今ほどの質問で運行状況については分かりましたが、住民の意見要望としての買物不便者対策については、事業的に半ばだと思えます。令和4年度中どのように把握して改善され、引き続きの項目などもあると思えますが、その辺りの検証状況について伺います。

2点目、都市型観光推進事業、決算書192ページ、成果報告書67ページです。広域観光の推進に係る実績については説明の中でいろいろ出てきました。インバウンドの関係では、これまでもゴルフ場が多いことでインバウンドの誘致など現地に行って説明なども行ってきたと。今回、様々な事業を引き続き行われると思えますが、その辺りの実績と効果、課題などがあれば伺います。

3点目、多文化共生推進事業、決算書189ページ、成果報告書68ページです。パートナーの数が増えてきたということで、事業実績というのは国際化協会で主催のところに行ってもらうことはあると思えますが、多文化共生ですから、日本の文化と中国の方、ミャンマーの方などがあると思えます。この人たちの自国文化との慣習、風習などの違いでトラブルなども起こったと思えますが、セミナーを通じて文化の違いの把握、それに対する問題点を解決するために、様々な形で取り組んでいると思えますが、その成果等があればお聞きします。

中川委員長

橋本観光振興課長。

橋本観光振興課長

広域観光の推進についてお答えします。本市では、北海道ゴルフツーリズムコンベンション、札幌連携中枢都市圏観光協議会及び広域観光周遊促進事業の三つの連携の枠組みに参画しており、いずれもインバウンドの誘客に向けた取組を進めているところです。北海道ゴルフツーリズムコンベンションでは、韓国やシンガポールなど、6か国から旅行会社等を招聘して、ゴルフ場や観光施設の視察、道内観光事業者との商談を行っており、将来的なゴルフ観光客の誘客につなげていくこととしております。

また、札幌連携中枢都市圏観光協議会及び広域観光周遊促進事業では、台湾や香港などをターゲットに体験型旅行商品の企画販売を行っており、本市に関連する商品としては、キャンプ体験のほかボールパークなど、各種観光施設を周遊する商品4本が販売されておりますが、売上げには至っておりません。

広域観光の取組、特にインバウンドの誘客に当たっては、継続的な取組、また本市単独ではなく近隣自治体との連携によるスケールメリットを生かした取組が効果的であると考えております。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

まず、買物不便者対策ですが、改善点としては、市民からの要望として移動販売車の停車位置に関するものが

多く、令和4年度は停車位置を1か所追加しております。また、移動販売を利用する際、商品などの要望も移動販売の担当者に直接伝え、事業者側においても要望に応えることで利用者の増加につながっていると考えております。

続いて、多文化共生についてお答えします。令和4年度は、外国人相談センターの開設、企業向けの外国人雇用セミナー、相談会の開催。また、交流事業として生活ガイダンスや日本語教室を実施しております。実績としては、外国人相談センターの利用はなかったものの、外国人雇用セミナーには、5社8名の参加、相談会については、後日相談1社を含む3社の参加がありました。交流事業の生活ガイダンスでは、外国人の方7名、日本語教室については、外国人の方9名、日本人8名、計17名の参加がありました。委員がお話された、文化の共有までは至っていないながらも日本の文化を経験して知っていただくことに主眼を置いて実施してきたところです。

中川委員長

小田島委員。

小田島委員

買物不便者対策については、停車位置の増、商品の品目を増やすなど、徐々に改善されていることが分かりました。巡回経路も遠い所の不便者の方、団地などは特に高齢化が進んでいますので、そのことも含めると将来的に拡大して車を増やすこともあろうかと思っておりますので、引き続き対策をお願いします。

都市型観光で言えば、まだまだ半ばだと思います。これから、ますますその部分が増えてきますし、北広島市単独でもボールパークだけで1日、2日、過ごせるかもしれませんが、北海道に外国から来ると言えば、3泊4日だとかで広域連携が非常に求められると思います。グリーンツーリズムについても先ほど言いましたが、連携しながら付加価値を付けていただくよう、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

多文化共生についても大変だと思います。習慣も違い、言語がなかなか通じないこともありますので相談を拾う機会を多く設けることが必要だと思いますし、日本の文化だけを強要するのではなく、その人たちの文化と日本の文化の違い、こちら側も溶け込んでいくような事業展開が必要だと思いますので、引き続きお願いします。

中川委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

JR新駅整備推進事業、決算書106ページから109ページ、報告書49ページです。今年2月、この事業について総工費115億円から125億円という金額が提示され、JRに費用の圧縮を要請して追加調査が行われました。この追加調査に関する経費の支出があったのか確認します。また、JR案についての報道が先行し、市民から財政面について不安の声が寄せられています。現在、届いている市民の声、また市民説明会などの予定について伺います。

中川委員長

柴経済部次長。

柴経済部次長

追加調査の実施に伴う追加経費ですが、工事費の縮減が期待できる配線設計の見直しとして実施した内容であることから、今年度追加に係る経費の支出はありません。

次に、市民からの不安の声等々についてですが、整備に向けた費用捻出に関する内容、今後の進め方、スケジ

ジュールなどについて、市民の方々を含めて問合せをいただいております。国の交付金や起債活用のほか、民間開発事業者と連携した施設整備などにより、市単独の支出を可能な限り減らしたいと考えております。

また、JR新駅に関する市民説明会の開催についてですが、Fビレッジ近傍地におけるJR新駅の整備は、本市が2016年に誘致を行ってきた際から、本市で行うボールパーク構想のコンテンツとして、これまでも市民説明会や議会の場において、必要性についての説明をしてきたところです。今後、Fビレッジ開業後の振り返りなども含め、総括的な市民説明会の実施については検討したいと考えております。

中川委員長

佐々木委員。

佐々木委員

再質問します。これまでの市民説明会において、新駅のことも含めた説明をしてこられたということですが、具体的な市の負担額については特段触れられなかったと記憶しております。2016年から必要性を説明してきたということですが、構想の初めの頃は、市民の皆さんから夢のような話だという言葉をあちこちで聞きました。しかし、最大125億円という数字、また追加調査により80億円から90億円という具体的な金額が示されたことで、初めて向き合うべき現実として、市の負担額を自分事として関心が高まったと感じます。今年の第1回定例会には、JR新駅の建設に関して、財政の影響や市民生活への影響を提示し、市民説明することなどを求める陳情が出されました。採択には至りませんでした。採決に至る議論の中では、陳情を採択すべきでないとする立場の方からも、市民への説明の必要性について発言がありました。行政として大切なことは、説明を尽くし、市としての考えを市民の皆さんに伝えることだと考えますが見解を伺います。

中川委員長

柴次長。

柴経済部次長

市民説明会については、これまでお話の中で新駅について説明してきましたが、改めてJR北海道から示された金額をもって、現在市側でも精査を進めているところです。今後、検討を進める中で総括的な市民説明会の中では、ボールパークを振り返って様々な課題を含めた説明会を行いたいと思っております。その中で、新駅関連についても市の財政負担等々の資金スキームを含めた中で説明を進めたいと考えております。

中川委員長

佐々木委員。

佐々木委員

今朝の新聞に球場駅と周辺整備について、市が112億円から117億円と見積もっており、今月下旬の臨時会に調査費用として、補正予算を提出する方針との記事がありました。大きなお金のかかる事業であり、改めての説明、市民意見の聴取を行わないまま議会での議論などを進めていくことは、市には何を言っても伝わらないのだと感じる市民を増やし、今後のまちづくりに影響するのではないかと私は危惧しております。市から直接、正確な情報を伝えてもらうことは何よりの広報ですし、市民から寄せられる声にどう応えるかが、市民と市政の距離を決めると私は思っています。この件については留保し、市長にお考えを伺います。

中川委員長

留保ですね。
ほかにございませんか。
永井委員。

永井委員

私からもJR新駅に関する質問をします。まず、通告書に載っていますように調査内容と結果の詳細についてお示ください。また、令和3年度決算額と令和4年度決算額で約2,000万円増えています。この差額に追加調査に関わる経費支出分が含まれているのかを伺います。

中川委員長

柴次長。

柴経済部次長

調査の内容についてですが、昨年度は、乗降場や跨線橋、電気設備の概略設計、駅舎の基本設計、施設配置検討などを実施しております。令和5年2月、JR北海道より調査内容に係る中間報告を一旦受けたところですが、内容について、市側と検討を進める中で当時、提示のあった金額での合意は難しい状況であったため、整備費用の圧縮、工期短縮、安全面に配慮した必要最低限の駅構造など、抜本的な見直しについて、令和5年3月に再度検討を依頼し、これらの状況を踏まえて引き続き、今年度においても調査を実施しております。

次に、追加調査費の関係ですが、令和3年度、令和4年度と継続して調査を行っておりますが、それぞれの年度で精算を終えており、令和4年度分調査については、同額をもって今年度に繰越し、引き続き調査を行っていることで追加調査費はありません。

中川委員長

永井委員。

永井委員

今、調査内容、結果について議会でお示しいただきましたが、これらの具体的な内容を市民の皆さんに公表という形でお伝えするのはいつ頃になるのか伺います。また、追加調査費分は、繰越しとして令和4年度決算には含まれていないということですが、現時点で見込みなどが分かればお示ください。

また、決算額が令和3年度、令和4年度と増えておりますので、今後の整備事業に関わる費用の見込みなども併せて伺います。

中川委員長

柴次長。

柴経済部次長

まず、結果の公表等についてですが、新駅整備に向けた様々な内容について今後、議会を通じて十分な議論をいただきながら整備に向けた検討を引き続き進めたいと考えており、しかるべき時期に市としての方針をまとめたいと考えております。

また、JRが行っております調査に関しての追加調査費については、現在のところ見込んでおりません。全体整備費の今後の見込みについては、先般、JR北海道から中間報告をいただきました概算工事費、85億円から90

億円をベースに繰り返しになりますが、議会を通じた議論等をいただきながら検討を進めたいと考えております。

中川委員長

永井委員。

永井委員

最後に市民の皆さんから、市民説明会という形になると市からの説明報告ということで終わってしまうので、懇談会、座談会という形でも行うべきとのお話が私たちに寄せられています。その辺りについての見解を伺います。

中川委員長

柴次長。

柴経済部次長

説明会に関しては、先ほどの答弁とも重複しますが、ポールパーク構想の振り返り等を含めた中で、新駅関連の内容を踏まえてご説明していきたいと思っております。懇談会という形よりは、従来行ってきた形で市民説明会という中身で皆様にご報告したいと考えております。

中川委員長

ほかにごいませんか。

山本委員。

山本委員

まず、買物不便者対策について縷々質問がありましたので、別な角度から質問します。買物不便者対策の計画に基づいていると思いますが、移動販売の話が出ました。買物不便地域ごとの対策として、これまでどのくらいがカバーされているかの評価、また、全体的に移動販売で行ってきたと報告されていますが、移動販売だけで地域全体の買物不便者対策を進めようとしているのか。当初の計画では、店舗の誘致など様々な手法で買物不便対策を行うはずで、移動販売以外の対策としてどのように取り組まれたのか伺います。

次に、JR新駅の整備促進事業ですが、佐々木委員と永井委員からも話がありました。JRの調査結果、これは議会にも示されていません。当然、市民の皆さんもJRの調査結果が示されていない状況です。1億円近い金額を使って調査を行っているわけですから、JRからの詳細な調査結果を議会も含めてきちんと示すべきではないかと思いますが見解を求めます。

次に、市民説明会については、2人から話がありました。振り返り総括的に行うということ自体が、今の市民感情とは全くずれていると思います。これまで市としては、新駅については漠然とイメージ図の中にも入ってきたと説明していますが、実際にその整備を誰がするのかについては途中から、請願駅だということで市が行うことを追加してきた。その金額が、115億円から125億円に膨らみ、また今回85億円から90億円に縮減した経過があります。ただ、その中身がどうなっているのかについては市民も我々も全く分からない状況で、このまま進んでいいのかということが1番問題なわけです。しかも負担額については、できるだけ縮減してまいりますという話だけで、どのくらい縮減されるのか、市の負担額がどれぐらいなのかという具体的な数字も示されていないわけですよ。そういう中で、10月に臨時議会を開いて進めるのは、あまりにも強引ではないかと思いますが、その点についての見解を。

中川委員長

ということは分かりますが、決算委員会です。

山本委員

分かりました。市民説明会をいつ行うのかについて、総括的に行うということですが、臨時議会の前に開くのかをお聞きします。

中川委員長

決算委員会です。決算についての話と、これからの先の話が両方混同していますので、その辺りを整理して質問していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

買物不便者対策の中で、地域ごとの対策と評価、移動販売車以外の対策というご質問でした。買物不便エリアについては、移動販売車による対策、宅配サービスなど様々な民間サービスの周知をすることでの対策、また昨年度これらをまとめたサービスガイドを配布するなどの対策も行ってきました。本市としては、移動販売だけでいいとは当然考えておらず、様々な市民のニーズがあると思いますので、それらに対応するために店舗誘致、移動販売、様々な民間の宅配サービスもそうですが、選択肢を用意することで市全体の買物環境の向上に努めたいと考えております。

中川委員長

柴次長。

柴経済部次長

JR新駅の関連にお答えします。JR新駅の整備は、Fビレッジ来場者のみならず、エリア周辺における居住施設、商業施設への利便性の向上を図るとともに、現在新たな開発が進む北広島駅西口周辺との連担性を持ったまちづくりを推進し、暮らす人、働く人、訪れる人にとって魅力あるエリアが形成されるとともに、持続可能な都市経営と地域課題の解決に向け、本市が目指す新たなまちづくりにおいて、必要な駅であると考えております。

調査の状況とこれからの市民説明会については、令和5年9月12日付けで再検討後の新駅整備に係る中間報告をJR北海道から受けたところです。内容については、概算工事費85億円から90億円、工期については約4年、駅の形式は相対式2面4線、折り返し機能については北広島駅構内で配線設計の変更を行い、その機能を確保するとの内容によって費用縮減及び工期短縮を踏まえた報告を受けたところです。現在、JR北海道から再検討いただいた内容を精査している段階ですが、しかるべきタイミング、時期において本市の方向性を示したいと考えております。

山本委員

市民説明会を臨時議会前に行うのかお答えください。

川村経済部長

休憩をお願いします。

中川委員長

暫時休憩いたします。

午前11時 7分 休憩

午前11時 8分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

山本委員。

山本委員

J Rの調査結果が9月に出されました。これを決算として我々が見ていく上で、積算内容、調査結果の詳細が必要だと思いますが、議会に対してJ Rの報告について提出するつもりがあるのかをお聞きします。

中川委員長

暫時休憩いたします。

午前11時 9分 休憩

午前11時10分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

山本委員。

山本委員

J Rの報告書が9月に出されました。その結果を議会に示す気があるのかという質問です。

中川委員長

暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時14分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

山本委員。

山本委員

J Rの調査結果については、中間報告ということですので改めて調査結果を議会に示していただきたい。また、市民説明会については、振り返り総括的に行うということでは納得できませんので留保します。

中川委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

創業促進支援事業、決算書186ページから189ページ、報告書65ページです。269万6,000円の予算計上がされ、決算128万3,000円ということですが、2022年度の事業における13件の相談内容及び支援内容について説明願います。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

創業支援事業における相談13件の主な内容ですが、創業に向けたご相談が多く、当市で実施しておりますコミュニティビジネスなど支援制度についての説明、また商工会で実施しておりますワンストップ相談窓口を紹介するなど、相談内容に応じた支援をしております。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

相談が多く寄せられていること、また商工会とも連携していることを理解しました。再質問ですが、起業創業に関しては、感染症から3年経過した今もなお影響を受けている事業者が多く、コロナ禍の厳しい中でも多様な事業スタイル、販売の形などが広がっているのではないかと認識しています。市ホームページや報道で、駅西口に建設中のビルの愛称が「となりえ北広島」と発表され、2025年春の開業に向けた出展募集が始まっています。ホームページを見ると既に店舗経営され、別業態での新店舗出店を検討している方も対象であることが載っています。創業支援促進において、事業に関する情報の提供や連携についての検討、また協議していることがあれば伺います。

次に、市内の主に団地では、生涯現役地域づくり環境整備協議会によるまちづくりが展開されています。ドックランの構想など、少しずつ動きがあると聞き及んでいますが、創業支援促進事業における連携や検討状況について伺います。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

まず、西口関係の情報提供ですが、現在、当課において駅西口に限らず企業訪問、また創業の相談に来られた方については、市内の状況について様々な情報提供を行っており、引き続き丁寧な対応をしたいと考えております。

また、団地の協議会との連携ですが、今年3月に移転した「ジョブガイド北広島」のセミナールームの活用を今いただいております、このような連携も広げながら創業促進の部分でも連携等をとっていきたいと考えているところです。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

分かりました。創業支援というのは、新しい視点を持った事業、将来継続的に事業が運営されるという視点も大事ではないかという点でお聞きます。現在、市内の中高校生、また学生に向けた創業支援があることの情報発信についてですが、子どもたちは通学、また様々な体験を通じて将来に抱く夢、かなえたい希望を目指して学びを頑張っていると思います。将来に向けた選択肢の一つとして、まちとして創業を支援し促進していく動き、機会があること、取り組んでいることや検討していることがあるのか伺います。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

中高生、子どもたちへの支援については、創業もそうですが、働くという視点を子どもたちに考えてもらうきっかけとして当然、雇用、創業支援対策になりうるとしており、そういった方々への支援についても今後、何ができるか検討したいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

毎年聞いている項目ですが、中小企業者融資事業、決算書186ページから189ページ。令和4年度の運転資金、設備資金の融資実績、令和4年度で返済の焦げつき等の事例があったかを詳しく説明願います。

次に、企業誘致推進事業、決算書190ページから191ページ。輪厚工業団地の販売は100%に近いですが、令和4年度における建物の建設、創業などが具体的にどこまで進んだのかを解説願います。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

まず、令和4年度の融資実績については、全体で91件、9億4,389万円となっており、融資実績の内訳として、運転資金40件で5億9,890万円、設備資金17件で1億8,311万円、小口企業資金32件で1億5,188万円、新規創業等支援資金2件で1,000万円となっております。新型コロナウイルス感染症の影響による融資は、令和2年度をピークに減少しているものの、令和2年度の融資により一定の程度の事業資金が確保されたことから、令和4年度については融資額全体で令和3年度と比較して、26.3%の減少となっております。種類別による令和3年度比では、運転資金38.5%の減少、設備資金203.3%で増加、小口資金21.9%の減少、新規資金54.5%の減少となっております。

次に、令和4年度において返済に滞りが生じた企業は1件となっており、信用保証協会の代位弁済が行われたものと把握しております。

続いて、企業誘致の状況ですが、令和4年度の操業については、大和ハウス工業が所有する8区画のうち、1区画が物流倉庫として操業を開始しております。大和ハウス工業に関しては、未操業となっている4区画のうち、2区

画が令和6年度の操業に向けて、現在、マルチテナント型物流倉庫の建設が着工となっている状況です。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

輪厚工業団地の約半分が大和ハウスの所有ということで、今言った物流倉庫が相当できています。実際に倉庫を利用しているテナント、具体的に仕事をしている動きを市が掴んでいるのであれば応えられる範囲で説明願います。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

具体的にどこの企業ということはありませんが、大和ハウス工業とは定期的に意見交換を行っており、今後も情報収集に努めたいと考えております。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

買物支援事業について伺います。通告による質問でいろいろご説明いただいたことは、おおむね理解しました。購入金額が増加傾向にあり利用も増加していることは理解しましたが、この間に様々な商品が値上がり傾向にあり、増加しているのは物価高騰の影響によるものも含まれていると思います。それはそれとして、買物量がそもそも増加傾向にあるという理解でいいのか、その辺りをどのように把握しているのか伺います。

中川委員長

佐々木課長。

佐々木商工業振興課長

物価高騰の部分について、コープとの話合いの中で買物量自体が増えているという話を聞いており、物価高騰だけではなくそういった量も含めて、売上げの増加につながっているものと認識しております。

中川委員長

ほかにございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、経済部所管分の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、建設部の所管であります、**総務費の企画費の企画総務費のうち、住み替え支援事業、空き家流動化促進事業及びリユース住宅活用サポート事業、商工労働費の商工費の商業振興費のうち、住宅リフォーム支援事業、都市計画費の下水道事業費を除く土木費** の質疑を行います。

大迫委員。

大迫委員

まず、木造住宅耐震診断改修支援事業、報告書44ページです。この事業の利用実績があるのかお聞きします。

次に、空き家等対策事業、決算書116ページです。報告書に苦情33件とありましたが、内容をお聞きします。

続いて、道路維持管理経費、決算書200ページです。広島公園通の歩道改修工事を行いました。その工事の中に広島公園通の歩道内の清掃などは行っていないのか、また歩道内の落書き除去を含む清掃を実施することになっているのかお聞きします。

最後に、東西連絡橋施設補修工事、決算書206ページです。駅トイレの補修工事を行い、男性トイレ内にサンタリーボックスが置かれていましたが、ボックスが小さいために男性用おむつがボックスの横に置かれている場合があると清掃員の方から連絡がありました。本庁舎に置かれている物と同じような大きさのボックスに変更することはできないのかお聞きします。

中川委員長

瀬田松建築課長。

瀬田松建築課長

ご質問のうち、木造の耐震についてお答えします。木造の耐震診断については、平成20年度から補助を行っておりますが、平成25年、平成26年に各1件の申請がありました。耐震改修については、平成26年度から補助を行っており、これまで申請はありません。

中川委員長

庄司建設総務課長。

庄司建設総務課長

空き家対策についての苦情や相談内容ですが、最も多いのが隣地等に影響を及ぼしている樹木について13件、壁や屋根等の破損について7件、害虫の発生等6件、塀やフェンスなどの傾き2件、落雪、不法投棄など5件という状況になっております。

中川委員長

北口土木事務所長。

北口土木事務所長

公園通については、昨年、歩道の工事を実施しておりますが、舗装補修事業では清掃等の対応をしておらず、市道維持管理経費の委託料にて対応しているところです。公園通線のボックスについては、構造物がJR北海道、

その内側の道路や照明灯については市が維持管理しておりますので、壁面の汚損はJR北海道、路面の汚損については市が清掃等を実施しております。現在、壁面の汚損を確認しており、JR北海道に対応を依頼したところ
です。

続いて、サンタリーボックスについては、現在設置している物より大きい物に変えることは可能だと考えておりますが、現在も利用目的に反した一般ごみが多数捨てられている状況であることから、利用状況を注視しながら設置場所を含めて検討したいと考えております。

中川委員長

大迫委員。

大迫委員

まず、木造住宅耐震診断については、長年やってきた中で平成25年1件、平成26年1件、診断の申請が1件、改修はしていないということですが、診断対象となる住宅というのは昭和56年以前の建物ということで大体42年前の建物です。42年前の戸建て住宅を耐震改修するのであれば、建て替えなどのほうがいいということが、この事業の利用者がいない理由ではないかと自分なりに推測します。何年も実績がないこの事業を継続する必要があるのかお聞きします。

次に、空き家対策事業で苦情がありますけれども、苦情を建物の管理者に伝えてきちんと対処されているのかお聞きします。

東西連絡橋のサンタリーボックスですが、駅を利用される方が増え、エルフィンパークにごみ箱がないために、ごみ箱があるところには何でも突っ込んでしまう人がいるので大きくしないということでしょうけれども、だからといって、男性おむつを使ってそれを捨てたい人たちが使えないのもどうなのかとなります。本来、違う使い方をしている人には注意をしなければならない。貼り紙をするなど、実際に本来使いたい人が使えるようにすべきと考えますが、どのように考えているのかをもう一度お聞きします。

中川委員長

瀬田松課長。

瀬田松建築課長

木造住宅耐震診断改修支援事業の継続については、令和3年12月に国から示された建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針では、令和12年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目的としております。本市においても、木造住宅をはじめ建築物の耐震化は重要なことと考えており、事業を継続しさらなる耐震化の向上に努めたいと考えております。

中川委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

苦情の対処についてお答えします。苦情や相談があった際には、現地の状況を確認して所有者に対し電話または、文書で状況の改善を通知しております。

中川委員長

北口所長。

北口土木事務所長

再質問にお答えします。現在、サンタリーボックスには、それぞれ一般ごみや現金と赤い字で注意書きをしておりますが、実際にはごみが捨てられている状況です。本来の使い方をした場合、1個入れるといっぱいになってしまうということで、清掃では見回りの頻度を上げてすぐに回収できるよう対応していることも含めて今後大きさについて検討したいと思っております。

中川委員長

大迫委員。

大迫委員

最後に空き家対策事業ですが、管理不全が原因である苦情の場合、それらを解消するためにどのような対策をとるのか。以前、シルバー人材センターに空き家管理を依頼してはどうかと提案しました。シルバー人材センターも管理する目筋までできているというお話をされていたことがありましたが、現状どのような状況なのか教えてください。

中川委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

管理不全空き家の解消対策については、改善が見られない空き家については、引き続き、現地確認等を行い、準特定空家の認定も視野に入れて対応しているところです。

また、シルバー人材センターの関係ですが、サービスに関する需要を基に見守りなど、サービス内容について協議しているところであり、現在協定の締結に向けて進めております。

中川委員長

ほかにございませんか。

小田島委員。

小田島委員

東西連絡橋の施設補修事業の関係です。決算では、約500万円をかけて補修され、一般質問でどうなっているのかという話の中で年度内に行うということでした。状況を見ると、全部終わるのかと思っていましたが、多分終わり切らず今年度に入っても同じような箇所でも水漏れ等が発生している状況があります。道具の防水だとか、屋根の防水補修、令和4年度でやり残したものがあつたのか新たな発生なのか。今後、令和4年度の補修事業の評価と積み残しの課題があればお聞きします。

中川委員長

北口所長。

北口土木事務所長

ドームを含む屋根防水修繕ですが、北広島市公共施設等個別施設計画に基づき、修繕を実施する計画としております。令和4年度については、ドーム部分と駅東側2か所の斜路及び階段の屋根修繕を予定どおり実施したところです。その後、確かに市役所側に向かう斜路と階段、コンビニ前というのは雨漏りが確認されており、昨年修

繕した部分はもちろん大丈夫ですが、そのほか劣化した部分で発生し雨漏り箇所の特定が難しいところもありますが、今後も継続して全体を修繕したいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

永井委員。

永井委員

まず、生活道路整備事業、決算書204ページ、報告書55ページです。毎年、予算決算で取上げてはいますが、老朽箇所の改修、改良整備の進捗状況と併せて全市的な整備率をお示してください。

次に、市道整備事業、ボールパーク関連もこちらの所管だと思いますが、西裏線新設工事に関わる部分での現時点の進捗状況をお示してください。また、事前にいただいた資料では、市債と一般財源について増加傾向が見られます。これに反比例して国の財源が前年度比から減らされています。この理由と今後の国の補助財源の見込みなど、どのような見通しを持っているのか伺います。

次に、橋梁長寿命化事業、決算書200ページ、報告書52ページです。毎年のように、天使歩道橋を早く改修してくださいと予算決算で取上げてはいますが、かなり老朽化が進んでいます。天使歩道橋の改修、改良整備のスケジュールをお示してください。

次に、住宅リフォーム関連の支援事業、決算書186ページ、報告書65ページです。事業成果の検証分析、事業復活、継続の検討について伺います。同じ質疑内容で、リユース住宅活用サポート事業、空き家流動化促進事業についても伺います。

中川委員長

藤本都市整備課長。

藤本都市整備課長

生活道路と市道整備事業についてお答えします。まず、令和4年度の生活道路の整備状況については、市内2地区4路線において約300メートルの整備を行っており、令和4年度末の整備率84.1%となっております。

続いて、市道整備事業、西裏線の新設工事の進捗状況については、令和4年度までに北海道ボールパークFビレッジ周辺の4路線の街路部分、約1.2キロメートルを完成しております。

また、財源の関係についてですが、令和4年度は令和3年度に比べて事業的に少なくなったこともあり、令和3年度よりも少額になっているものです。

中川委員長

新田建設部長。

新田建設部長

今の答弁を補足します。今後の補助の見通しというお話でしたが、これまで道路整備に当たっては、交付金事業を基準に事業を進めてきたところであり、全体的に国の予算配分、北海道の配分の中での北広島市への配分という配分によって、この決算額になったと認識しております。今後は、より交付金事業を進捗させるために要望活動も含めた活動に取り組みたいと考えております。

中川委員長

北口所長。

北口土木事務所長

橋梁長寿命化事業についてお答えします。天使歩道橋の改修については、平成30年度に補修設計を実施して架け替えを行うこととしておりますが、鉄道をまたぐ橋梁であるため軌道上の工事はJR北海道が実施することになり、施工時期等についてJR北海道と協議を続けているところです。

橋梁長寿命化修繕計画では、令和12年度に工事を実施する計画としておりますが、ボールパークが開業し付近の通行者も増えていることから、引き続き早期実現、実施に向けて協議を進めます。

中川委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

住宅リフォーム支援事業、リユース住宅活用サポート事業、空き家流動化促進事業についてお答えします。まず、住宅リフォーム支援事業については、平成23年度から令和4年度末までの12年間で1,796戸のリフォームに対して1億5,806万3,000円を助成し、建設業等への経済効果としては、約24億5,199万9,000円となっているところです。

リユース住宅活用サポート事業については、平成30年から令和4年度末までの5年間で542万4,000円を助成し、延べ31戸の中古住宅リフォームを支援しております。

空き家流動化促進事業については、平成28年度から令和4年度末までの7年間で4,318万3,000円を助成し、165戸の住宅解体を支援したところです。これらの事業については、市民の快適な住環境の整備、産業振興などについて、一定の成果がありました。本市においては、ボールパーク建設の効果などによる、住宅等へのニーズの変化及び、少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化等の複合的な背景により、住宅施策を取り巻く環境が大きく変化している状況です。これらの状況から、令和4年度政策評価では、空き家の増加が想定され、財政的支援による流動化の動機づけでは限界があることから他の住宅施策事業と併せて見直しが必要とされたところです。今後については、これらを踏まえてより快適な住環境について、効果的な施策を引き続き検討したいと考えております。

中川委員長

永井委員。

永井委員

家関係で三つの事業について伺いましたが、空き家の実態も事前資料では、令和3年度が200件台に若干減っていますが、それ以外では300件台で推移しています。しかも、令和4年度末でまた増加傾向が見られますので、先ほど大迫委員からもありましたように、これからも空き家が増える可能性があります。この解体補助などは、市民にとっても移住してくる方々にとってもありがたい制度だと思いますので、空き家解体補助、住宅リフォーム助成、またリユース住宅活用サポート補助などは、今後、似かよった事業内容でも市として考えていただきたいと思いますが、見解があれば伺います。

橋梁長寿命化については、JR側との協議が必要ということで分かりました。市としても、令和12年度を待たずに早急な改修改善、架け替えなどの要請を行うという認識でいいのかを確認します。

ボールパーク関連の市道整備事業についてですが、こちらも道路事業の費用が年々増額傾向にあります。今後、

本格的に西裏線の工事が進められるに当たり、更に増額傾向が見込まれると私は思っています。今後の財源増額に当たっては、国や道などにも助成や補助などをきちんと要請していくとのお答えを部長からいただいたという見解を持ちましたが、改めて確認について伺います。

また、市道西裏線の工事を進めるに当たって以前から言われている、周辺の自然環境への配慮なども同時に進めていただきたいと思いますので、作業などの取組について伺います。

生活道路について、住民の皆さんからは計画的な部分を町内会などにも知らせしてほしいという声も寄せられております。来年度はこの地域、来年度はこの地域ですと具体的なところを示すのは難しいと思いますが、そういう市民への情報公開も行っていたいただきたいと思いますので見解を伺います。

中川委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

次年度以降の事業については、現段階で確定したものを申し上げることはできませんが、今後も空き家の増加が考えられることから、空き家の流動化とともに有効な活用をサポートするための施策を他自治体の先進事例などを参考に現在検討しているところです。

中川委員長

北口所長。

北口土木事務所長

橋梁長寿命化事業についてお答えします。先ほどお答えしたとおり、JR北海道との協議を毎年行っております。案件としては、これから行う西浦線、中央通の線路に架かる中央陸橋、また天使歩道橋があり数も多いですけれども、引き続き早期実施に向けて協議を進めたいと考えております。

中川委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

再質問にお答えします。西浦線についてですが、今後も交付金の充当率拡大に向けて国や道に要望したいと考えております。

次に、西裏線の環境整備については、今年度環境調査を実施しており、今後もポールパーク周辺緑地利活用懇談会に諮りながら移植など様々なことを検討したいと考えております。

続いて、生活道路整備事業について、今後の整備見通しは、交付金の充当状況にも影響を受けますが、劣化が著しい路線から順次実施しており、できるだけ市民の皆様に満足いただけるよう整備率の向上に努めたいと考えております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

都市公園整備事業、決算書211ページです。都市公園の整備ですが、令和4年度の実績を踏まえると全公園中に

占める整備状況、整備割合がどうなっているのかお聞きします。

次に、大曲工業団地のつつじヶ丘公園ですが、大型遊具が使用禁止になっています。この理由と市として、どのように考えていくのか整備の方向についての考えをお示してください。

中川委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

まず、全公園の整備率については、北広島市、公園施設長寿命化計画の対象である120公園のうち、令和4年度末現在81公園が改修済みであり、整備率約67.5%となっております。

続いて、つつじヶ丘公園の大型複合遊具の使用禁止措置についてですが、令和4年度実施の公園施設定期点検において、健全度の判定が使用禁止措置相当であるDランク判定となったことから、使用禁止措置の対応をとったものです。今後のスケジュールについては、令和6年度に市民との意見交換等を実施し、令和7年度に事業実施の予定としております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

まず、都市公園の整備が120公園のうち81公園で67.5%ということですが、全公園の整備でどのくらいの見込んでいるのかお聞きします。

また、つつじヶ丘公園については、令和6年度に意見交換を行って令和7年度に実施ということですが、1年くらいで整備されるのかお聞きします。

中川委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

つつじヶ丘公園の改修についてですが、先ほど申し上げた長寿命化計画については、10年ごとの整備計画となっており、現在、全体で何年という数字としては押さえていない状況です。

続いて、つつじヶ丘公園の大型遊具の改修については、今のところ令和7年度の1年間で整備する予定となっております。

中川委員長

午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

建設部長から、追加答弁の申出がありますので発言を許します。

新田部長。

新田建設部長

永井委員からご質問いただいた、市道整備事業、ボールパーク関連、西裏線の工事の関係についての答弁を追加、修正させていただきます。ボールパーク関連の市道整備事業についての国の交付金充当率ですが、国の交付金の配分によるものとお答えしましたが、令和4年度の交付金の充当率が低い大きな要因としては、野球の試合終了後などの夜間、多くの歩行者に対して安全を確保するために国の交付金対象とならない照明灯などを整備したことにより交付金の充当率が低くなっているものです。追加、修正いたします。

中川委員長

それでは、質問を続けます。

佐々木委員。

佐々木委員

除雪費について伺います。決算書202ページから205ページです。除雪は、冬の暮らしに欠かすことができません。道路を造り冬も使おうとする限り、毎年かかってくる恒常的な支出となります。ボールパーク周辺の道道やエルフィンロードが市に移管され、今大きな費用をかけて市道西裏線の整備が行われていますが、完成すれば市が管理することになります。まず、昨シーズン除雪対象であった路線の長さで除雪にかかった費用、道から移管されて新たに除雪対象となる道路と除雪費用、今建設中で完成後、除雪対象に加わる市道西裏線の除雪費用の試算について伺います。

中川委員長

北口所長。

北口土木事務所長

令和4年度の除雪対象路線の延長は、車道388.4キロメートル、歩道124.4キロメートルであり、除雪費用については、除雪対策経費における委託料のうち、施設等維持管理委託として6億6,934万2,300円となっております。

次に、北海道から移管された路線についてですが、道道北広島総合運動公園線と道道札幌恵庭自転車道線の各一部区間を新たに管理することとなり、除雪費用として新雪除雪、拡幅除雪、路面整正作業の合計で約182万円と見込んでおります。

続いて、今後整備予定の西裏線の除雪費については、同じく新雪除雪、拡幅除雪、路面整正作業の合計で約221万円と見込んでおります。

中川委員長

佐々木委員。

佐々木委員

もう少し大きい金額かと思っていましたが、新たに対象となる場所の除雪費用について理解しました。除雪すべき道路が増えるということは除雪費が上がることを意味し、基本的に減ることはないことを認識しております。市民の冬の生活を守るために今後ともよろしく願います。

中川委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

都市公園整備事業と通告しましたが、公園管理経費になることを確認しましたので質問します。決算書208ページから211ページ、報告書の掲載はありません。市内にある各公園の整備状況について、主に草刈りに関することをお聞きします。昨年度、それ以前もですが、雑草を含めた草木の繁茂が目につくようになり、市民の方からも草刈りや整備がなかなか進んでいないように見受けられるとの声が寄せられていました。昨年度、どのように行われていたのか作業スケジュールの説明をお願いします。

中川委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

公園の草刈りについては、公園の規模により毎年3回から4回の草刈りを実施しております。草刈りを実施する時期については、1回の草刈りにかかる期間がおおむね1か月程度あることから調整は難しい状況ですが、毎年の気候変化による草の伸び具合を確認しながら適正な時期に実施するように努めております。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

再質問します。この間、燃料費や人件費の高騰など社会状況の変化もありますが、単価経費が上がることに伴って作業量が縮小するような調整などが行われていないかを確認します。

中川委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

今年度の草刈り作業についても、指定管理者による業務の中で計画どおり実施しており、現段階で燃料高騰等の影響による草刈り作業の回数変更はありません。

中川委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

道路新設改良費、決算書204ページ。予算がついている話ではありませんが、市の見解としてお聞きします。市役所の敷地内2階に上がってくる道路に注意看板が立っています。皆様ご存じのとおり大型車、対向車注意という看板が付いています。このカーブは、構造上きちんと計算して造られた道路ですが、私も市役所に来る時に降りてくる車と交差する際、ヒヤッとすることが最近増えています。そういう意味で、このカーブのアールがきつい

のではないかと心配していますが、担当課としてどのような見解を持っているのか確認の意味を含めてお聞きします。

次に、公園管理経費、決算書209ページ。緑葉公園の向かいにある「たまご広場」に安田侃氏のモニュメント作品があります。令和4年度に修繕費等々、リニューアルされたと思いますが、費用はどの程度かかったのか。また、この作品を維持管理する上で修復のペースはどのように考えているのかお聞きします。

最後、市営住宅管理経費、決算書211ページ。市営住宅のエレベーター設置率は、令和4年でどこまでになったのかお聞きします。

中川委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

市役所庁舎前の道路の線形については、ロータリーからの出入りという構造から、交差点に準じた考え方であり、大型車やトレーラーの通行が極めて少ない状況から、道路構造令に基づき普通自動車による設計を行い、北海道公安委員会等の意見照会も行いましたが、今後、大型車の通行状況などを注視したいと考えております。

続いて、公園管理経費の安田侃氏が制作された「新生」の修復費については、令和3年度と令和4年度の2か年で施工し、合計約300万円で修復を行っております。

次に、今後の修復については、令和5年度からの指定管理者による公園管理業務において、毎年春にコーティングを実施するなど、作品の良好な状態を維持できるよう努めたいと考えております。

中川委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

市営住宅管理経費についてお答えします。市営住宅のエレベーター設置率については、市営住宅全管理戸数332戸のうち、公営住宅等整備基準に基づき、エレベーターが必要とされる戸数は、246戸となっております。このうち、エレベーターが設置されているのは、西の里団地A棟36戸、共栄団地1号棟40戸、共栄団地3号棟50戸を合わせた126戸であり、令和4年度末における設置率は、52%となっております。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問します。駐車場敷地内の道路に関しては、たまに歩いている人もいますので、そのようなことも含めて今後の大型車、庁用バス、福祉バス、また様々な団体のバス等が視察などで北広島市を訪れることがあります。その辺りを注意深く見ていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、輪厚の市営住宅について、エレベーター設置で動いていると思いますが、設置の時期と見直し、エレベーターが設置された場合の設置率は、どのように変わるのか説明願います。

中川委員長

庄司課長。

庄司建設総務課長

今年度の市営住宅エレベーター設置工事についてですが、輪厚団地のエレベーター設置工事については、今年度完了する予定であります。また、工事完了後のエレベーター設置率は、輪厚団地の管理戸数30戸を加えた156戸がエレベーター付となることから、64%になる予定です。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、ございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

都市公園整備事業について伺います。午前の都市公園整備事業の質疑の中で、つつじヶ丘公園の整備についての説明を伺いました。令和6年度に市民意見交換、令和7年度に施工整備ということでしたが、つつじヶ丘公園は、休日には野球の試合が行われ、平日は地域の子どもたち、児童生徒の皆さんが多く利用している公園と認識しています。市民意見交換は、ほかの公園整備に当たってもその都度行われていると認識していますが、子どもたちのまちづくりへの参加という観点で、平日利用しているのは主に大曲小学校、大曲中学校の児童生徒たちだと思いますので、直接、小中学校にアプローチして、児童生徒たちの意見を聞く機会を設けていただくことを提案したいと思いますが見解を伺います。

中川委員長

藤本課長。

藤本都市整備課長

以前より、回収予定の公園周辺の小中学校には、意見交換会などの案内ポスターを掲示して周知しております。引き続き、小中学校に案内ポスターを掲示し、アンケートなど意見聴取の手法について今後検討したいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、建設部所管分の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時15分 休憩

午後 1時16分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、教育委員会の所管であります、総務費の総務管理費の防災費のうち、防災食育センター整備事業、教育総務費の教育振興費のうち、幼稚園就園準備支援事業、幼稚園協会連携事業、幼稚園振興事業を除く教育費の質疑を行います。

大迫委員。

大迫委員

生涯学習振興会支援事業、決算書240ページです。各地区の生涯学習振興会事務所のインターネット環境が整っているのか。また、振興会独自でホームページの作成やメールアドレスの取得が可能なのかをお聞きします。

中川委員長

渡辺社会教育課長。

渡辺社会教育課長

現在、各地区生涯学習振興会事務所においては、インターネット環境が整っていない状況にあります。生涯学習振興会からもインターネット環境を望む声をいただいております。使用状況や財源の在り方などについて、引き続き協議したいと考えております。

次に、生涯学習振興会独自のインターネット使用についてですが、地域住民による任意団体であり、ホームページ作成、メールアドレス取得は可能であると考えておりますが、ホームページ作成後の更新及び管理作業の継続性など、ホームページ作業のデメリット、メリットなどについて各振興会と協議しながら、併せて情報配信の在り方についても協議したいと考えております。

中川委員長

大迫委員。

大迫委員

東部地区学習振興会ですが、自分も役員としてずっと携わっております。中央公民館が事務所で、インターネット環境というかフリーWi-Fiがあります。これは、1時間で切れて1日4回まで接続可能なWi-Fiです。現在、振興会行事の参加者を募る際、電話でのみ参加者を募っておりますが、参加者からはインターネットを利用した参加募集、メールでの参加希望はできないのかという意見がありました。現在、電話で受付しておりますが、常に事務所にいるという内容の生涯学習振興会の行事ではなく席を外していることが多いため、電話をとることができなくなります。先ほどの答弁では、これから検討されるようですが、事務所にはフリーWi-Fiではなくしっかり光回線を引くことはできないのかお聞きします。

中川委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

生涯学習振興会事務所への光回線の設置について、繰り返しになりますが、インターネット環境の重要性は十分に認識しており、使用状況や財源の在り方について生涯学習振興会とともに引き続き協議したいと考えております。

中川委員長

大迫委員。

大迫委員

先日、各地区の生涯学習振興会が集まった懇談会が行われたと役員会で聞きましたが、ほかの振興会でもインターネット環境のないところがあるという話をされておりました。Wi-Fi整備についての予算要望をしていきます

というお話をされたようです。振興会の方たちは、来年こそはという思いもありますが、来年度に向けた予算要望をする予定があるのか、可能なのかをお聞きします。

中川委員長

決算委員会です。

大迫委員

ごめんなさい。

終わります。

中川委員長

ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員

まず、外国語指導助手活用事業、決算書220ページから223ページ、報告書30ページです。外国語指導助手の人数が前年同様7人のままです。事業費は、2,679万円から3,168万2,000円と増加している理由をお聞かせください。

2点目、不登校いじめ対策教育相談事業、決算書246ページから249ページ、報告書37ページです。不登校児童数85名から131名と大幅増しております。全国的、全道的にも不登校児童が増えているという報道がなされておりますが、本市における要因は何なのか。また、新型コロナウイルス感染症拡大との関連性についてはどのように考えているのかお尋ねします。

3点目、心の教室相談事業。決算書246ページから251ページ、報告書37ページです。小中学生とも相談件数が増加している中、事業費が令和3年度600万円から、令和4年度321万4,000円と大幅に減少している理由をお尋ねします。

中川委員長

川又学校教育課長。

川又学校教育課長

外国語指導助手活用事業についてお答えします。この事業は、外国語授業等の充実を図るため、常時7名の外国語指導助手を任用して事業を実施しているところですが、令和2年度中に2名が任期終了となったことに伴い、同年度に海外から新たに2名任用する予定としておりましたところ、新型コロナウイルス感染症の影響によって入国できずに来日が延期となり、任用開始が令和3年11月となっております。このことから、令和3年4月から10月まで、2名分の人件費が発生せず、令和3年度と比べて事業費が増加したものです。

中川委員長

澤井教育支援課長。

澤井教育支援課長

不登校いじめ対策教育相談事業、心の教室相談事業についてお答えします。まず、不登校児童生徒数増の要因ですが、漠然とした不安、登校に異議を感じないなどの無気力、不安を理由にしている事例が多くなっております。次に増加している要因としては、集団生活に対する不安などの友人、人間関係の問題、学習や進路への不安

等となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大との関連性については、本年10月に公表された文部科学省における令和4年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果においても、全国的に不登校児童が増えている状況であり、その中で不登校への理解が広がり、児童生徒の休養などの必要性が高まったこと、長期化するコロナ禍による生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況が続いたこと、学校生活においての様々な制限がある中、交友関係を築くことが難しかったことなどによる登校する意欲が湧きにくい状況にあったとなっているところ です。

続いて、心の教室相談事業の事業費については、予算編成時における財源の関係から、新型コロナウイルス感染症対策の事業費609万3,000円と合わせて実施しており、総事業費930万7,000円、令和3年度の事業費を維持しているところ です。

中川委員長

人見委員。

人見委員

再質問します。まず、外国語指導助手活用事業ですが、コロナ禍もある程度落ちついた中で、今は7名で雇用状況は安定していると考えていいのかだけ確認します。

次に、不登校いじめ対策教育相談事業ですが、131名が不登校になっているわけです。本市には未来塾がありますが、131名のうち、みらい塾に「通っている」または「通っていない」それぞれの児童生徒数を教えてください。

中川委員長

川又課長。

川又学校教育課長

外国語指導助手の再質問にお答えします。令和5年度当初から現在までの任用状況ですが、外国語指導助手7名を任用しております。

中川委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

不登校児童生徒数のうち、教育支援センターみらい塾の通級につながっている児童生徒数23人であることから、通級につながっていない児童生徒数108人となっております。

中川委員長

人見委員。

人見委員

今の答弁では、108名がみらい塾に通っていないということで、児童生徒とのつながり、指導について不安になります。これら児童生徒への支援はどのようになっているのかを改めてお聞きします。

中川委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

みらい塾につながっていない児童生徒のうち、全く学校に登校できなかった児童生徒1名、その他の児童生徒については、別室での登校支援や行事、活動内容に応じた登校、また担任等の家庭訪問、ICT等を活用した学習支援により、学校とのつながりが切れない中での支援が行われていたところです。また、全く登校できなかった児童生徒についても関係機関と連携した取組を進めているところであり、社会とのつながりを切らせない働きかけを行っております。

中川委員長

ほかにございませんか。

小田島委員。

小田島委員

まず、小中一貫教育推進事業、決算書219ページ、成果報告書29ページです。事業説明では、小中合同授業、また乗り入れ授業を実施したということですが、その状況、また効果、成果などがあれば併せてお聞きます。

次に、英語検定等支援事業、決算書225ページ、成果報告書30ページです。受験料の2分の1補助ということですが、検定区分ごとの合格者がどのくらいいるのかと成果としての評価をお聞きます。

次に、コミュニティ・スクール推進事業、決算書219ページ、成果報告書33ページです。市内でも、コミュニティ・スクールをしっかりとやっていますが、全国コミュニティ・スクール研究大会に参加しているのは、どのような立場の人なのか、開催時期、対面参加数など、Web開催があったのか、派遣の決定はどうか。大会時期は、コロナがひどい時期だったかもしれません。Webが主流だったところ、あえて参加した目的があればお聞きます。

中川委員長

川又課長。

川又学校教育課長

小中一貫教育推進事業、英語検定等支援事業についてお答えします。まず、小中一貫教育推進事業における令和4年度の小中合同授業及び乗り入れ授業の実施状況については、六つの中学校区合計で合同授業18回、乗り入れ授業610回を実施しております。内容についてですが、合同授業では、小学校5年生と中学校1年生による合同体力テスト、理科や体育等における合同学習、乗り入れ授業では、主に中学校教員が小学校に行って高学年の社会、理科、英語などの授業を実施しております。

次に、これらの取組に関する評価については、専門性豊かな質の高い授業の実施、小中学校における指導内容の連続性を意識した学習指導の充実、また複数の教員が授業を担当することで様々な角度から子どもたちを見守り指導を行えるなど、9年間で子どもを育てようという協働意識の醸成が図られていると認識しております。その結果、児童生徒へのアンケートにおいて「学校が楽しいか」という問いについては、小中一貫教育が始まる前の平成29年度と令和4年度との比較では、小中学校ともに当てはまる「学校が楽しい」と回答した割合が増加しており、中1ギャップの解消など、子どもたちの学校生活の充実にこれらの事業が繋がっているものと捉えております。

次に、英語検定の級別合格者ですが、当該事業は、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上並びにグローバル人

材の育成を図るため、英語検定を受験した小学校3年生から中学校3年生までの保護者からの申請に基づき、検定料の半額を助成している事業です。

令和4年度、助成申請者における級別の検定合格者については、英検準1級助成申請者1名で合格者0名、2級申請者3名のうち合格者0名、準2級申請者15名のうち合格者10名、3級申請者103名のうち合格者94名、4級申請者67名のうち合格者59名、5級申請者55名のうち合格者51名となっているほか、ケンブリッジ英語検定1件という申請状況です。

次に、事業の評価についてですが、英語検定を受験することは子どもたちが自分の英語力を把握し、英語能力向上に向けた意欲を高める上で効果的であると考えております。令和4年度英語教育実施状況調査において、英語検定3級相当の英語力を持つ中学3年生59%であり、全国平均49.2%を上回っていることから当該事業については、英語力の向上及び学習意欲の向上に資するものと捉えているところです。

中川委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

全国コミュニティ・スクール研究大会における本市の出席者ですが、学校運営協議会準備検討委員会として、令和5年度からのスタートに向けて準備を進めていた東部中学校区、西の里中学校区、広葉中学校区の委員長もしくは委員、教職員の方々それぞれ2名に参加いただいております。開催時期については、令和4年度の全国コミュニティ・スクール研究大会は、令和4年10月29日、土曜日、10時から開催され、対面参加者521人、Web開催については、市長のみの開催でありました。令和4年度の派遣の決定については、学校側で選出した後に教育委員会で決定したものです。コロナ禍の中、全国コミュニティ・スクール研究大会に参加していただいたのは、令和5年度に全中学校区のスタートを目指して準備検討委員会に学習、コミュニティ・スクールの良さを理解していただきながら組織運営をしていただくため、ぜひ行っていただきたいということで選出いただき、昨年度参加していただいたものです。

中川委員長

小田島委員。

小田島委員

再質問はありませんが、感想です。小中一貫教育の関係では、合同授業18回、乗り入れ授業610回と聞いて、大変驚きました。一貫教育の全庁的なスキルアップという辺りでは、しっかり進められていることを私も実感しました。やはり、学校が楽しいと言ってくれる子どもが多くなったことは、コミュニティと学校での様々な小中の段階的な隔たりを解消できるという意味で良いことだと思いますし、回数が多いので大変でしょうけれどもぜひ、引き続きお願いしたいと思います。

英語検定については、間にもう1級区分ができるようです。非常に効果があると感じますし助成は少しですが、全体的に中学校では英語力59%、全国平均よりも10ポイント多いのは誇れることではないかと思います。北広島市は、グローバル化もありますけれども国際化があり、インバウンドのお客さんがたくさん来ますので日常的に道路等で会話がはずむなど、日本人は非常に照れやすくしゃべらないこともあります。小さい子どものうちからしっかり教育できるのは非常に喜ばしいことだろうという感想があります。

全国コミュニティ・スクール研究大会への出席ですが、全然悪いとは思いません。今後、コミュニティ・スクールのより充実させていく点において勉強になったと思いますので、事実経過がどの様であったかを確認しました。今後も引き続きよろしく申し上げます。

中川委員長

質疑をしましょう。
感想はやめましょう。
ほかにございませんか。
永井委員。

永井委員

まず、不登校いじめ対策教育相談事業、報告書81ページのコロナ関連の拡大分も含めて質問します。スクールソーシャルワーカーの相談件数が増えています。現状のスクールソーシャルワーカーの配置で十分な対応ができているかの認識を市としてどう捉えているのか伺います。

また、スクールソーシャルワーカーの道交付金、支出金がついていますが、今後、有資格者などを増やし、有資格者のスクールソーシャルワーカーの配置を拡大していくに当たって、道に要請申請が必要になると思いますが、その辺りの考えを伺います。

次に、心の教室相談事業、決算書246ページ、報告書37ページです。きたひろしまの教育の冊子では、「不登校」363件と最多になっています。「性の悩み」も中学校2年生、3年生の中で上がっています。性の悩みと言っても、ひとくくりにはできない様々な悩みがあると思います。例えば、自認する性と身体的な性との違いに悩んでいる生徒がいるのか、いる場合の相談員側の対応はどうかなどの事例があればお示してください。

放課後子ども教室事業ですが、現在、実施している3校にそれぞれ1名の地域コーディネーターが配置されています。私も関わらせてもらいましたが、事前の準備、作業などなかなか大変だと思いました。コーディネーターの充足拡大、教育活動推進員の参加の推移などについて伺います。

中川委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

スクールソーシャルワーカーの活用状況ですが、令和4年度の相談件数を令和3年度と比較して、令和3年度が269件、令和4年度が676件となっていることから多く増えております。スクールソーシャルワーカーは、環境に働きかける役割を主に実施しており、学校だけで解決できない問題などの対応をしております。スクールソーシャルワーカーの活用が進んでいくことに伴って相談件数が増えていると認識しており、悩み、不安など環境に応じた適切な相談対応ができていると考えているところです。今後の充足については、今年度から福祉と教育両方の専門的知識を持ったスクールソーシャルワーカーを配置したところですので、今年度の状況を注視したいと思っております。

心の教室相談事業については、性自認に関する相談を受け付けた際には、養護教諭、管理職などの先生に引継ぎを行い、学校組織の中で不安を感じる児童生徒に個別対応するような体制づくりに努めているところです。実際に一部の中学校では、校則から見直しを行い男女の表記をなくすなどの取組を進めており、少数の意見をしっかりと受け止めながら悩みや不安を解消していく取組を進めております。

中川委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

まず、放課後子ども教室について、参加児童の推移及び地域コーディネーター、教育活動推進員の状況につい

てですが、現在実施している、大曲小学校、双葉小学校、東部小学校の各小学校において、地域コーディネーター各1名を講師として、教育活動推進員49名、及び2団体が登録されている状況です。令和4年度の実績では、大曲小学校の登録児童数78名、教室実施数17回、延べ参加児童数1,078名、出席率81.3%であり、双葉小学校では、登録児童数45名、教室実施数16回、延べ参加児童614名、出席率80.3%。東部小学校では、登録児童数81名、教室実施数19回、延べ参加児童数1,296名、出席率84.2%でありました。これに対する教育活動推進員については、現時点では充足していると考えております。今後の拡大については、活動所場所となる学校からの下校時の安全確保が大きな課題であるとともに、新たに活動拠点を拡大するためには講師の確保が重要と考えております。拡大については、子どもたちの安全安心な居場所の一つとして条件が整い次第、実施したいと考えております。

中川委員長

永井委員。

永井委員

放課後子ども教室ですが、今後の事業拡大となると、例えば、3校から全校的な拡大となった場合、お話のように講師の確保が何よりも大事だと思います。講師の確保自体も難しい状況であることは承知しておりますが、例年、現場からの意見や要望なども集約していると思いますので、現場からの意見要望の反映に向けた取組などについて伺います。

心の教室相談事業に関わりますが、答弁の中で一部の中学校では校則の見直しなども行ったということでした。現在、中学校では入学時に制服を選べるようになったことも踏まえて、つい先日、学校で行われているルールミーティング、いわゆる子どもたち自身が話し合いをして校則を決め、ルールを決めていくことが、全国的にも市立中学校でも広がっているというニュースを見ました。このような取組を今後、当市でも取り入れてはどうかと思いますが見解を伺います。

中川委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

校則の見直しに関する質問にお答えします。校則の見直しに当たっては、実際にルールをしっかりと守るという意識づけの中から、生徒自身が主体的に話し合いながら考えていく手順がすごく重要だと考えており、見直した中学校についても、生徒全員に対してアンケートをとった中で、生徒会を中心にどうあるべきかをしっかり検討しながら改正に至ったものです。ほかの中学校についても、順次こういった取組を進めながら改正に向けて進めていくと伺っており、教育委員会としても支えていきたいと考えております。

中川委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

地域コーディネーターや保護者からの意見、要望とは、どのような内容かについてですが、保護者向けアンケートや地域コーディネーターから意見をいただき、1例ではありますが、児童の帰宅時間について、活動は15時半を超えないようにとの要望があり日没等も考慮しながら、特に冬期間の活動について児童の安全確保に努めるよう計画しております。また、地域コーディネーターとも常時情報共有を図り、事業実施の運用に係る様々な要望については、効果的な事業実施のため積極的に連携を図りながら即時できるものについて取り組みたいと考えて

おります。

中川委員長

永井委員。

永井委員

最後、不登校いじめ対策教育相談事業ですが、現在、スクールカウンセラー5人が配置されていると思いますが、予算自体は減っていないと捉えております。相談件数が前年度から減ったことについての分析をお示しください。

中川委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

スクールカウンセラーについては、5人配置となっておりますが、1人が中学校を兼務しており、全ての中学校に配置しております。相談件数の減については、スクールカウンセラーの個人的事情により勤務できない時期があったことから相談件数の微減となっておりますが、緊急な対応が必要な場合については、ほかの学校のスクールカウンセラーを緊急派遣するなど体制づくりに努めていたところです。

中川委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

不登校いじめ対策教育相談事業については、何人かの委員の方から質問があり、内容、理由等は分かりましたが、不登校の経年の状況、また地域別の不登校の状況をお示しください。

次に、全く来ていない生徒が1名ということですが、不登校の状況が改善されているのかお聞きします。

次に、不登校の理由の二つ目として「友人関係」が挙げられています。不登校の中で、いじめと関係する案件はあったのかお聞きします。

次に、通級児童生徒についても、不登校の地域別状況と通級の地域別状況、また特徴があればお示しください。

次に、生涯学習振興会支援事業、決算書240ページです。先ほど、生涯学習振興会の質問がありましたが、各地区の個別の振興会に対する、市としての支援内容がどうなっているのかをお聞きします。

次に、団地地区には生涯学習振興会がないということで、一般質問でも取り上げたのですが、団地地区については、様々な施設の学びの場を提供している施設のネットワーク化を進めるという答弁でした。ネットワーク化の具体的な取組内容、また市として具体的にどのような支援を行っているのかをお示しください。

中川委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

不登校児童生徒の事業に関してお答えします。不登校児童生徒の経年の変化、地域別状況等については、令和4年度における不登校児童生徒数は、小学生44人、中学生87人、計131人となっており、昨年度と比較すると46人増となっております。不登校児童生徒の地域別状況についてですが、東部地区27%、西部地区11%、大曲地区24%、

西の里地区10%、団地地区27%となっております。教育支援センターみらい塾の通級児童生徒数については、23人となっております。地域別の状況については、東部地区26%、西部地区4%、大曲地区26%、西の里地区9%、北広島団地34%となっております。通級の状況についてですが、全ての地区から通級につながっている児童生徒がいることから、子どもたちの意欲的な部分で何とか通所につながっているのではないかと考えております。全く学校に登校できなかった1名については、卒業しており進路につながったと伺っております。

いじめと不登校の要因については、令和4年度にいじめを主な要因として不登校となった生徒は1件となっております。

中川委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

各地区生涯学習振興会への支援内容については、事業費、運営費、人件費として交付金を交付しており、令和4年度の実績交付額は、西部地区168万777円、西の里地区226万9,858円、大曲地区241万8,789円、東部地区206万5,938円となっております。また、会計年度任用職員である生涯学習推進アドバイザーを1名ずつ配置しており、各地区のアドバイザーと教育委員会担当者が常に連絡、情報共有等を行いながら、振興会への適切な指導助言を行っております。

次に、団地地区ネットワーク化の取組内容については、団地地区における学びの循環や人の循環を目指し、情報の共有や共通課題の整理、課題解決に向けた取組について話し合う「さんぼまち学びネット」情報交換会を、北広島団地地域交流ホーム「ふれて」、北広島団地地域サポートセンター「ともに」、北広島市広葉交流センター「いこ〜よ」、北広島団地住民センターの4施設の管理者とともに実施しております。市の支援内容については、教育委員会のホームページに「さんぼまち学びネット」のコンテンツを作成し、各施設の広報誌を掲載することで情報配信に努めているところです。

中川委員長

山本委員。

山本委員

不登校いじめ対策教育相談事業ですが、いじめに起因する不登校1名ということで、この対処はどのようになっているのかお聞きします。

次に、生涯学習振興会の支援事業ですが、今のお話では従来あった生涯学習振興会の事業は、運営費として200万円前後の予算がついて、アドバイザーを各1名つけている状況です。ひるがえって、団地のネットワーク化が進められているということですが、具体的にはこの4施設の情報交換を行っていること、ホームページ取組を紹介しているということで、生涯学習を進める上での地域的な支援の差が大き過ぎるのではないかと思います。ですから、ネットワーク化を進めていく上で団地地区の支援策についてどのように評価しているのかお聞きします。

中川委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

いじめに対する対応ですが、不登校の状況が30日を超えたことを踏まえ、いじめ防止対策推進法に基づく重大事態として認知を行い、対応を図ってきたところです。事実解明に当たっては、附属機関である北広島市いじめ

等問題対策委員会においてしっかりと調査審議を行い、対応と今後の同事案に関する防止策の提言を受け、お子様の支援に当たってまいりました結果、今現在本人の頑張りもあり登校が継続されているところです。

中川委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

全般的な今後の考え方については、市として団地地区における学びのネットワークを構築することで、情報交流が図られるとともに、4施設の連携により更なる学びの需要が生まれることを期待しております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

生涯学習ですが、4施設の連携を深めて様々な取組を進めるのは分かります。ただ、元々それぞれの施設が独自事業を行いながら自助努力でやっているわけです。翻って、教育委員会としてこの地域の生涯学習をどのように進めていくのかは、市の教育行政の問題です。各施設の自主事業にのみ関わっているのは、教育行政の在り方としていかがなものかと思しますので今後、この点についてきちんと検討していただくよう求めます。

中川委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

佐々木委員

まず、給食費管理経費、決算書252ページから253ページです。給食費の徴収は、2017年度から公会計化されています。先の定例会では、給食無償化を求める請願が提出され請願は採択には至りませんでした。仮に学校給食が無償化できた場合、給食費の徴収事務がなくなると思われます。この機会に、給食費の徴収にかかっている費用がどの程度かを確認します。

次に、小学校給食運営経費、中学校給食運営経費、決算書254ページから255ページです。学級閉鎖などに伴い、調理せずに処分した食材の種類や量などを分かる範囲で伺います。また、処分する食材を減らす工夫がされていると思いますが、こちらについても伺います。コロナ禍の間、PTAなどによる学校給食試食会が開きにくかったのではないかと推察します。試食会は、保護者に向けた食育の機会でもあります。試食会開催の実績について確認します。

次に、カナダ・サスカトゥーン人材育成交流連携事業、決算書に記載はなく、主要な施策の報告書68ページです。コロナ禍で交流ができない数年間でしたが、2022年度の交流再開に当たっての取組を伺います。

次に、図書館フィールドネット連携事業費、決算書244ページから247ページ、報告書12ページです。フィールドネット事業の集客数が回復する中、フロアワークボランティア養成講座、読み聞かせ研修などは、新型コロナウイルス感染防止のため中止になっています。新たなボランティアの担い手と出会って育てていくために各団体と連携して取り組んできたことを伺います。

次に、心の教室相談事業、決算書246ページから251ページ、報告書81ページです。相談件数が2021年度に比べて増加しています。特に小学生が増えている要因について、外出時間の変化などを相談しやすい体制になったためなのか、悩みを抱える子どもの人数が増加しているのかを確認します。

最後に、要保護準要保護児童援助事業、決算書226ページから229ページ、報告書35ページです。この事業は、生活保護世帯や経済的困窮世帯の児童に対し、就学で必要となる学用品費や給食費などの援助を行うものです。修学旅行の参加に対してもこの事業で援助が行われていますが、修学旅行など宿泊を伴う行事の際、私も子どもに保険証のコピーを持たせたことを記憶しております。マイナンバーカードの保険証に完全移行した場合、コピーを取ったとしても保険証として必要になる情報は載っておらず、マイナンバーカード自体を子どもを持たせることにも紛失などの不安があります。どのように対応するのか伺います。

中川委員長

岡学校給食センター長。

岡学校給食センター長

私から、給食費徴収の関連、学校給食の食材の関係、学校給食の試食会についてお答えします。まず、給食の徴収にかかる費用はどの程度かについて、令和4年度の決算書では439万6,303円と記載しており、約440万円となっております。主な内訳として、事務補助員の報酬、職員手当約195万円、銀行口座の口座振替手数料、保護者の方々にお送りする各種郵便料、電算システムのネットワーク回線使用料などで約102万円となり、合計297万円を支出している状況です。

次に食材の関係ですが、私ども学校給食センターでは、学級閉鎖の連絡を受け次第、速やかに食材業者と連絡調整を図っております。具体的には、食材の納品数の変更を速やかに行い減少させる対応を行っております。このような形で極力食材の廃棄を行わないよう取り組んでまいりましたが、変更が間に合わなかった食材も一部ございます。その中でも人参、玉ねぎ、じゃがいもなどの根菜類、牛乳などについては、温度管理をきちんと行うことで翌日以降に使用するなど、対応を工夫してまいりました。

次に、学校給食の試食会については、昨年度85回実施しておりますが、コロナ禍が継続していたこともあり、残念ながらPTAの方、保護者の方々の試食会の実施はありませんでした。主に学校関係者や学生のインターシップ等の利用が中心であったことから、昨年度のアンケートは実施しておりませんが、今年度に入り、保護者の方々の試食会も実施されていることから、アンケートも実施しております。

中川委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

カナダ・サスカトゥーン人材育成交流連携事業についてお答えします。交流再開に向けての取組については、令和4年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、カナダ・サスカトゥーン市側から派遣ができない旨の連絡があったことから、令和4年2月に北広島国際交流協議会において受入れを中止としたところです。

また、カナダ・サスカトゥーン市への派遣事業についても新型コロナウイルス感染症の影響から、新たに現地対応に精通しているコーディネーターの添乗が求められ、燃料費の高騰など旅費の大幅な増額などを踏まえて北広島・サスカトゥーン交流実行委員会と協議を行い、令和5年度の派遣を中止したものです。派遣の中止決定に伴い、パネル展を実施する意味合いが持てないとの判断から実施されなかったところです。今後の見通しについては、令和6年4月にカナダ・サスカトゥーン市からの受入れを北広島・サスカトゥーン交流実行委員会において決定したところであり、令和6年1月にホストファミリーを募集し、交流事業のPRを目的としたパネル展を実施する予定としております。

中川委員長

若澤文化課長。

若澤文化課長

図書館フィールドネット連携事業についてお答えします。令和4年度、新型コロナ感染拡大防止に努める中、古本ばくりっこ、読書まつり等の事業を変則的に開催しました。令和5年度、注視しておりましたフロアワークボランティア養成講座を6月から行い、現在新たに8名の方が活動に加わったところです。また、団体会員募集のポスターを図書館内に掲示しており、図書利用者がボランティア活動に興味を持ち、少しずつ会員数も増えている状況です。フィールドネット事業については、今後も読書まつりをはじめ、コロナ以前のように行われる予定となっております。

中川委員長

澤井課長。

澤井教育支援課長

心の教室相談事業についてお答えします。心の教室相談事業に係る相談件数の増については、令和2年度から新型コロナウイルス感染症対応として配置時間を増やしている影響が考えられるとともに、各学校におけるSOSの出し方に関する教育の実施により、「誰でも利用していい」「誰でも相談できる」という考えの浸透があったものと考えております。また、コロナの長期化により友達同士の交流が減り、生活が乱れやすい状況が続いたことなどから、友人関係や不登校などに悩みを抱える児童生徒の増があったと考えております。

中川委員長

川又課長。

川又学校教育課長

修学旅行など、宿泊を伴う行事における保険証のコピー持参については、個人情報保護の観点、また保険証のコピーでは対応できない医療機関が多くあることから、市内の小中学校において保険証のコピーを持参させている学校は現在ありません。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合についても同様の取扱いです。

中川委員長

佐々木委員。

佐々木委員

再質問します。まず、小学校給食運営経費、中学校給食運営経費について、今年はアンケートをとっているということですが、アンケートはメニューなどに生かされており印象的だったものをお聞きます。

次に、要保護準要保護児童援助事業については、保険証のコピーを持参していないということでした。そうすると一度、10割負担になるのではないかと思います。子どもたちや先生の対応、また保護者が精算のために後日現地へ行くことが発生していないのかなど、対応の詳細について伺います。

中川委員長

岡センター長。

岡学校給食センター長

まず、食改アンケートについては、ありがたいことに「給食はおいしく満足している」という回答がほとんどであり、「引き続き安全で安心な学校給食を望む」という声が非常に多いことから、今後も栄養価の維持に加え安全な学校給食用食材の確保に取り組みたいと考えております。

また、印象的な部分では、今年度からご当地給食として、東北地区、東海地区、近畿地区など各地区の様々なメニューを小学校給食で出しており、好評だったのと思っております。

中川委員長

川又課長。

川又学校教育課長

宿泊的行事における医療機関の受診が必要な場合の対応については、児童生徒の状況、緊急度にもよりますが、基本的には保護者への連絡、道内など近場で保護者による対応が可能な場合には迎えに来ていただくことを依頼し、難しい場合には教職員が同行して医療機関を受診する対応を行っております。

なお、教職員が同行して医療機関を受診する際の医療費については、引率者が10割負担を立替え払いして後日返還対応するほか、旅行から戻り次第、保護者が後払い、返還処理を行うなど、受診した医療機関によっても対応が異なり、保護者と調整しながら対応しております。

中川委員長

ほかにごいませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

まず、学校ICT環境整備事業、決算書220ページから223ページ、報告書33ページです。資料に掲載されているヘルプデスクを委託で行っているということですが、ヘルプデスク等の活用状況及び成果について伺います。

次に、小学校管理経費、決算書224ページから225ページ、報告書に記載はありません。決算審査特別委員会を控えて、市内小中学校施設の修繕状況、また学校からの要望に対して修繕整備が完了していないリストを提出していただきました。これらを踏まえ、小学校施設の修繕要望及び支援整備状況について特徴的なものを伺います。

続いて、中学校管理経費、決算書230ページから231ページです。小学校管理経費と同様、中学校施設の修繕要望及び整備状況について特徴的なものを説明願います。

次に、緑陽中学校内部設備改修事業、決算書230ページから231ページ、報告書35ページです。老朽化設備の更新設計工事の内容と工事の進捗状況について伺います。

中川委員長

永坂教育総務課参事。

永坂教育総務課参事

学校ICT環境整備事業についてお答えします。GIGAスクール運営支援センターにおけるヘルプデスクなど、委託の活用状況についてですが、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの委託期間中、ヘルプデスクの対応件数146件、教職員に対する現地支援の対応件数125件、ICTに係る教職員研修への対応件数13件となっております。ヘルプデスクの対応に係る主な内容として、機器の故障、ネットワークの障害への対応54件、児童生徒の異動に伴うアカウントやフィルタリングの設定への対応48件、使用説明など技術的な問合せの対応24件となっております。

す。

また、教職員に対する現地支援に係る主な内容として、授業準備への支援1万8,330時間、故障や障害への一時対応の支援9,040時間、各種打合せに係る支援5,505時間、タブレット端末活用に係る支援5,405時間の利用となっており、教育現場で支援の効果があったと考えております。

中川委員長

河合教育総務課長。

河合教育総務課長

令和4年度に実施した学校施設修繕のうち主な修繕についてお答えします。まず、小学校では、北の台小学校及び大曲小学校の体育館の屋根が大雪による影響で損傷したことから、2校で約150万円相当の修繕を実施、西部小学校のエレベーターに係る電気設備修繕として約73万円相当の修繕を実施しております。中学校では、懸案となっておりました、西の里中学校へのテニスコート設置にかかる経費として、約230万円を執行したこと等が主な内容となっております。

続いて、緑陽中学校内部設備改修事業については、老朽化した給水管及び電気設備の更新を主な内容とするものです。まず、給水工事については、屋内外の給水管更新のほか、トイレの改修等も含んでおり、現在の進捗はおよそ35%程度となっているところです。次に、電気設備については、受変電設備や、校内配線の変更等を改修するものであり、現在の進捗はおよそ39%となっておりますが、給水工事も含め工事は予定どおり順調に推移しているところです。今後については、2月上旬の完了に向け冬季の休業期間を中心に予定されている更新、改修作業を進めていくものです。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

再質問します。学校ICT環境整備事業についてですが、委託料として充てられている人件費などの内訳を追加で伺います。

次に、小学校管理経費についてですが、資料要求では、市内小学校の分を数えると全部で80か所の修繕整備が行われていることが分かりました。関連して質問しますが、私の住む西部地区の西部小学校では、かねてから短時間の集中豪雨の際、2か所ある児童玄関のうち、バリアフリー仕様でフラットになっている玄関前が冠水して図書館の分室まで水が入ることも過去にありました。近くと敷地内の下を流れる河川から水があふれている状況でそのような被害がありました。少し前の冠水時には「授業時間を押して清掃用具を持った子どもたちが片づけに協力している光景を見た」という情報を住民の方からいただいています。今後、このような気象状況にならないことが望ましいとは思いますが、簡易土嚢や水の防護柵などの備えが必要ではないかと考えますが見解を伺います。

次に、中学校管理費についてですが、お答えの中に西の里中学校テニスコートの整備がなされて整備費約230万円ということで、資料でも拝見しました。長年の懸案だった施設整備だと思いますし、ほかの委員からもこの間、様々な発言や要望がありましたので良かったと思います。整備に関して、工事期間や整備内容など、西の里中学校のテニスコートに関する施設がどのように整備されたのかを確認します。

中川委員長

河合課長。

河合教育総務課長

小学校管理経費、中学校管理経費についてお答えします。西部小学校の輪葉川における河川氾濫についての対策ですが、今後も同様の被害が発生しないよう、西部プール側の川岸と校舎の芝生に盛土による対策を施工しております。

続いて、西の里中学校へのテニスコート設置に係る経過等についてですが、かねてから学校、保護者の皆様、また市議会の皆様からも多くの設置要望があり、併せて同校ソフトテニス部の部員、保護者の不負担軽減、教職員の負担軽減も考慮し、充実した部活動を確保するために令和4年9月から、同校敷地内に軟式テニス場のコート1面、センターネット、防球ネット等の設置工事に着手し、2か月後の11月13日に完成しております。具体的には、工事の終了が冬前であり部活動で使い始めたのは今年の春からですが、学校と保護者の方からは、今まで学校にこのような設備がなく、今回の設置に対して非常に感謝しているという意見をいただいております。

中川委員長

永坂参事。

永坂教育総務課参事

委託料の内訳についてお答えします。委託料全体の学校ICT環境整備事業5,337万3,100円のうち、ヘルプデスクの対応については、小中学校GIGAスクール運営支援センターの業務委託料4,158万円に含まれております。この内訳は入札額にはっきりと入っておりませんが、市で設計した割合として、ヘルプデスクの人件費約22%、各種現場の支援等16%で計算しております。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

答弁については理解しました。初回で資料要求に関しての発言をしましたが、各校からの修繕整備の要望に対して整備が完了していないリストを見て幾つもあることを認識しています。毎年、様々な要望、緊急性の高い整備の情報などがあり、順次対応に優先度をつけて行われていることと思いますが、地域住民の方や保護者の方、子どもたちからすると、なかなか直してもらえないという言葉が私の元に寄せられているのも事実です。子どもたちが安心して学べる環境の整備として、求められるものの整備をできるだけ進めていただきたいと思います。また、冠水時に備えた防護柵などの検討も含めて今後の教育環境の整備に当たり、教育委員会としての考え方を改めて伺います。

中川委員長

河合課長。

河合教育総務課長

施設修繕に係る市教委の考え方について説明します。各学校からの要望については、市内校長会、教頭会並びに北広島市教育研究会などの関係機関で構成する教育予算要望委員会において、施設修繕も含めてICT関連経費、その他の人的経費の拡充など、毎年各学校からの要望を取りまとめておりますが、毎年の予算には上限があることから市教委としては、教育予算要望委員会からの要望事項のうち、重要度や緊急性の高いものから優先して予算要求を行っております。こうしたことから、重要度や緊急性を考慮した結果、予算化がなかなか実現しにくい要望事項があることも承知しており、各学校からの要望については、現状に最大限配慮しながら、引き続き予算化

実現に向けた要求作業等を継続したいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

まず、学校ICT環境整備事業、決算書220ページから223ページ。令和4年度、児童生徒にタブレット端末がほぼ1人1台あったと思います。使用頻度はどのようなであったか、学校ごとに差があったかも含めて実態をお聞きます。

次に、英語検定支援事業、決算書220ページから225ページ。この検定試験は、小学校3年生から連続すると中学校3年生までで7回受けることができます。今受けている子が、5級に受かると頑張って4級を受けようかとなるのではないかと思いますけれども、連続して受けている実態はどうか掴んでいればお答えください。

次に、小学校感染症対策事業、決算書224ページから227ページ。昨年市内小中学校16校の水道の蛇口を手回し式からレバー式に交換しましたが、その効果はどうだったかお知らせください。

次に、図書館サービス提供事業、決算書244ページから247ページ。まちなか司書の事業実績と効果をお聞きます。

最後、社会教育費、決算書235ページ。令和4年度、北広島レクリエーションの森の入場者数と遊具を更新した箇所があったのかをお聞きます。

中川委員長

永坂参事。

永坂教育総務課参事

学校ICT環境整備事業についてお答えします。児童生徒のタブレット端末の使用頻度については、令和4年度に実施した全国学力学習状況調査の学校質問紙において、授業でのタブレットなど、ICT活用状況は、小学校においては「ほぼ毎日活用している」33.3%、「週3回以上」44.4%、「週1回以上」11.1%、「月1回以上」11.1%となっており、中学校においては「ほぼ毎日活用している」83.3%、「週1回以上」16.7%となっております。小学校と中学校とで使用頻度に差が生じているのは、令和3年度実績の調査内容となっており、中学校においては1人1台端末の整備が完了しておりますが、小学校においては、令和3年度が整備中であったことから、このような結果になったものです。また、学校ごとの差について現状の資料では把握しておりません。

中川委員長

川又課長。

川又学校教育課長

小学校3年生から中学校3年生までの連続性については、資料としての用意はありません。令和4年度については、準会場として学校で受けた2級の受験者数4名、準2級25名、3級123名、4級109名、5級77名という割合については、平成29年度、平成30年度と比べても同じような推移で動いており、一定程度の連続性はあると認識しております。

中川委員長

河合課長。

河合教育総務課長

小学校感染症対策事業についてお答えします。昨年度市内全小中学校の手洗い場等に設置した、レバー式蛇口については、従来のハンドル式蛇口に比べて接触面が少ないことから、感染症対策として一定の効果があったものと捉えております。

中川委員長

若澤課長。

若澤文化課長

図書館サービス提供事業についてお答えします。まちなか司書の事業実績については、大曲小学校、大曲東小学校の図書館を隔週で巡回しており、図書館のオリエンテーション、分類の授業等に参加するなど、学校図書室への支援を行っております。

また、令和4年度の保育所等の巡回では、4園中3園で延べ日数113日、768冊、2,074名への読み聞かせを実施しました。事業効果については、本事業を通じて幼児から児童まで、本への興味関心が高まっていると考えております。また、令和5年度においても4園の読み聞かせを継続しております。

中川委員長

渡辺課長。

渡辺社会教育課長

令和4年度、レクリエーションの森入場者数、遊具の更新箇所についてお答えします。入場者数に関しては、レクリエーションの森全体で5,053人となっており、令和3年度の7,990人と比較すると約3,000人減少しております。分析としては、令和3年度はコロナ禍であったことから公共施設の閉鎖などが影響しており、密を避けて野外で活動されていた方々が、令和4年度は公共施設の閉鎖が解かれたことで落ちつき、通常の活動に戻ったことが要因と考えております。

次に、遊具の更新については、林野庁の関係機関と現状の補修や新たな設置場所など、自然環境に配慮した維持管理等の協議を行っているところであり、施設全体のリニューアルの検討を含む今後の在り方について決定していないことから、アスレチックコースの遊具改修を行っておりません。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

まちなか司書についてお聞きします。小学校、保育園での効果が上がっているということですが、小中学校の司書配置状況について全国の数字が出ていると思います。本市における小中学校の司書配置率が現状どうなっているのかお答えください。

中川委員長

若澤課長。

若澤文化課長

再質問にお答えします。本市における学校司書の配置率は、小学校8校中3校、西部小、大曲小、大曲東小学校

で37.5%、また中学校6校中6校で100%となっております。学校図書館調査による配置率は、北海道ではまだかなり低く、道内で見ると本市の状況は低い数値ではありませんが、学校図書館法の改正以降、学校司書の配置率を上げる取組が全国的に進められていると考えております。本市においても、保育園の巡回を含むまちなか司書を中心に地域人材も活用した巡回体制をつくり、段階的に配置率を上げる取組を検討したいと考えております。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

今の説明では小学校37%ということですから、早く中学校並みにすべきであり、まちなか司書を拡大することが1番の急務だと思いますが、今後の考え方をお聞きして終わります。

中川委員長

若澤課長。

若澤文化課長

まちなか司書の今後の展開については、人材確保等の課題もありますが、地区ごとを段階的に進めたいと考えております。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、教育委員会所管分の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時41分 再開

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

経済部から、発言の訂正の申出がありますので発言を許します。

川村経済部長。

川村経済部長

佐々木委員、永井委員、山本委員のJR新駅に関する質問の答弁で訂正がありますので説明させていただきます。答弁では、令和4年度に関しての支出はないとしておりましたが、見直しに係る追加調査費の支出はなく、令和4年度事業に係る費用として繰越明許額7,316万3,000円のうち、6,388万2,563円を支出しております。事業全体を再検討するため、令和5年度に繰越明許として全額繰越し現在事業を進めていることから、説明のとおり答弁を訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

中川委員長

山本委員。

山本委員

予算書には次年度繰越額の記載がなく、主要施策の説明にもその旨は記載されておりません。3月31日で事業完了と記載されていますが、これはどういう関係なのかお聞きします。

中川委員長

川村部長。

川村経済部長

主要施策もそうですが、繰越明許と記載して金額を分かりやすく表示すべきところ、3月31日で事業を切った形の記載となりましたので以後、気をつけたいと思います。

中川委員長

次に、水道部の所管であります、衛生費の保健衛生費の水道事業費、土木費の都市計画費の下水道事業費の質疑のほか、議案第18号 令和4年度北広島市水道事業会計決算認定について、議案第19号 令和4年度北広島市下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について を議題といたします。

質疑を行います。

佐々木委員。

佐々木委員

下水処理施設整備事業、報告書56ページ、決算書は下水のページをご覧ください。消化槽の工事をしたということですが、消化のプロセスはバイオガス処理に欠かせないものです。工事の期間、バイオガス処理が止まっていたのかを確認します。

関連して、夏場は発生したバイオガスが使い切れずに焼却していると思いますが、焼却処理しているバイオガスの量についても確認します。

中川委員長

笹原下水道課長。

笹原下水道課長

令和4年度の工事については、1系消化タンク2基の内部防食塗装改修工事を実施しました。工事期間中、バイオガス処理の停止は行わず、別系統の2系及び3系消化タンクへ汚泥を分配して継続的にバイオガス化処理を実施しました。

続いて、燃焼処理しているバイオガス量については、令和4年度実績として年間約3万1,100ノルマル立方メートルであり、発生ガス全体の約2.9%となっております。

中川委員長

佐々木委員。

佐々木委員

焼却量、バイオガス有効活用の現状については分かりました。今後、大学が移転してくるなど、下水処理量の増加が見込まれますが、どのような対応を考えているかを伺います。

中川委員長

笹原課長。

笹原下水道課長

再質問にお答えします。医療大学移転による下水量の増加については、ポールパーク地区の当初計画において、球場のほか、様々な施設を想定して公共下水道事業計画を変更しており、計画に基づいた施設の改修、処理能力の増強を現在行っております。

中川委員長

ほかにごいませんか。

小田島委員。

小田島委員

主要な成果表3ページ、表4です。上下水道事業会計決算の状況のうち、水道事業資本的収支の収入の部分では、当初予算と決算額での執行率54%と極めて低い状況になっております。この要因としてどのようなことがあるのか確認します。

中川委員長

中田経営管理課長。

中田経営管理課長

資本的収支における収入執行率54%の要因については、借り入れる企業債が減少したことによるものです。一般会計における道路改良工事に合わせて水道管の改良工事を実施しておりますが、道路改良工事が中止されたことに伴い事業を実施しなかったこと、また企業債の負担を軽減して自己財源の負担を増加させた結果として54%となったものです。経営戦略にもあるとおり、令和9年度まで黒字経営が維持できる見通しとなっております、引き続き、経費削減、収入確保に努め企業債の借入額の抑制に努めたいと考えております。

中川委員長

ほかにごいませんか。

山本委員。

山本委員

下水道事業特別会計、令和4年度収益の有収率が下がっています。この原因と、逆に営業利益が非常に上がっていることについての関係をお示してください。

次に、資本的支出の建設改良費ですが、令和3年度から令和4年度まで、約8,000万円下がっています。ポールパークの関連で下がっているのだと思いますが、それにしては下がり方が多くないと感じます。この辺りについて、どのように考えているのかをお示してください。

次に、水道事業会計、こちらも有収率が下がっていることについての分析をどのように考えているのか、また

営業外費用が増えていることについての見解、給水原価も非常に上がっているということで、その辺りについてお聞かせ願います。

次に、資産ですが、建設改良費が大幅に下がり、ボールパークの事業が終わったと思います。今後、この辺りが増えていく予定はないのかお聞きします。

下水道で追加します。老朽配水管の更新状況がどうなっているのかお聞きします。

次に、水道の資産状況です。固定資産で有形固定資産が増えているのは分かりますが、無形固定資産について昨年聞きましたら、ソフトウェアだということでした。これ以外で、投資その他の資産として固定資産が約9,900万円増えています。これは国債購入と聞いていますが、こういうものを購入した理由をお示してください。

中川委員長

笹原課長。

笹原下水道課長

下水道事業について説明します。令和4年度の有収率76.3%、前年比で微減となっております。要因としては、雨などによる不明水の増、また不明水の処理量の増と想定しております。

また、建設改良費の主な概要としては、雨水管整備216メートル、アクアバイオマスセンター北広島の消化タンクの防食塗装や電気設備更新、受変電棟、脱硫機棟の改修、Fビレッジ地区の調整池、汚水管の整備177メートルを実施しております。令和3年度から、アクアバイオマスセンター改修工事等が増えている分の増となっておりますが、ボールパーク地区分が前年度より少ないためトータルではマイナスとなっております。

老朽配水管更新については、令和4年までに71メートルの更新を実施しております。今後、令和2年度から令和5年度までの管路内カメラ調査の結果を基に令和6年度、第2期ストックマネジメント計画を策定し、令和11年度までの改修計画とする予定です。

中川委員長

藤本水道部次長。

藤本水道部次長

水道事業会計のうち、有収率と建設改良費についてお答えします。まず、有収率の低下原因と今後の見通しについては、漏水事故のほか、主にFビレッジ周辺の水道管整備が最終年度となり、エリア一帯で水道管の洗浄作業を実施したことに伴うものです。現在、有収率は上昇傾向に推移しており、今後も老朽管の更新を進めて有収率の向上を目指したいと思います。

次に、建設改良費の低下原因と今後の見通しについては、建設改良費が令和3年度と比較して減額となった主な要因として、令和3年度に西の里配水池の耐震補強工事が完了し、Fビレッジ周辺の工事が減少したことによる減額となっております。今後、Fビレッジ周辺新設工事の完了により減額傾向に推移すると思われませんが、東部地区、大曲地区を中心とした老朽管更新事業を継続し、配水池の電気計装・機械設備更新事業など大型工事も計画しており、年度による増減が想定されます。

中川委員長

中田課長。

中田経営管理課長

営業外費用の増額要因、給水原価の上昇要因、国債の購入についてお答えします。まず、営業外費用について

は、企業債の利子17万3,000円の増加や修繕費など、雑支出が消費税額の費用化増加に伴い、387万円増加していることから営業外費用が増加となっております。なお、今後の見通しについては、多少の変動はありながら、おおむね横ばい基調で推移するものと考えております。

次に、給水原価の上昇要因についてです。給水原価は、営業外費用と営業費用の費用部分、長期前受金戻入、有収水量の三つの要因によって増減しますが、令和3年度と比較して有収水量が9万9,168立米減少しております。更に、長期前受金戻入が1,228万3,109円減少しており、結果として給水原価が上昇したと考えております。今後の見通しについては、有収水量の増減、水道メーター、検満メーター取替件数の変動などに伴い、上下しながら推移するものと見込んでおります。

最後に、国債の購入については、令和2年度に策定した「北広島市水道ビジョン・経営戦略」において、財源確保対策を定めております。例えば、青葉浄水場など遊休資産の活用、広告収入増につながる施策の実施などと併せて経営資金のより有利な運用方法の検討を定めており、これに基づき令和4年度に国債を購入したものです。

中川委員長

山本委員。

山本委員

まず、下水道の有収率が下がった要因として、不明水の増は下水ですから雨水とは別だと思えます。不明水がどうして増えているのかを説明願います。

次に、水道については、財源確保として初めて国債を購入したと思えます。資産運用としては国債なので安心かもしれませんが、このような財源確保を今後増やしていくつもりなのか、国債以外での資産運用を行うことがないのかを確認します。

中川委員長

笹原課長。

笹原下水道課長

再質問のうち、不明水についてお答えします。汚水のマンホールは、一部の古い蓋には穴が空いております。この穴から入る雨水、また地下水がマンホールの隙間などから入り、汚水排水の中を流れて処理場に届き不明水の主な要因となっております。

中川委員長

中田課長。

中田経営管理課長

資産運用として、引き続き国債を購入する予定があるかについてですが、令和5年度においても国債を1億円購入しております。今後については、財政状況、社会情勢等々を踏まえて判断したいと考えております。

中川委員長

山本委員。

山本委員

不明水のうち、汚水、地下水ですが、汚水に関しては財源が入ってくるわけです。そういう意味では、マンホ

ールから入ってくる汚水がある程度計算し、雨水として計上できるかを検討してはどうかと思いますが考えをお聞きます。

次に、国債を例年購入していくということですが、国債以外のもので資金運用を行うことはないと考えていいのかをお聞かせ願います。

中川委員長

笹原課長。

笹原下水道課長

不明水についてお答えします。不明水等汚水の処理量については、アクアバイオマスセンターに到着したところで流入量を量っておりますので、入り込んだ不明水を別カウントというのは、なかなか厳しいと考えております。

中川委員長

中田課長。

中田経営管理課長

今後については、社会情勢等々を踏まえた上で慎重に判断したいと考えております。

中川委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは、毎年聞いている2点だけお聞きします。水道事業会計、決算書35ページ、令和4年度において水道の40年以上経過している老朽管は、どの程度改修してどの程度残っているかの割合をお答えください。

2点目、下水道会計、ページ数はありません。令和4年度のマンホールカード配布数と配付開始からのトータルで何枚になったかをお答えください。

中川委員長

藤本次長。

藤本水道部次長

水道事業、水道の40年以上経過している老朽管の割合についてお答えします。令和4年度末における40年以上経過した老朽管の割合は、全配水管延長444.7キロメートルに対し、91.9キロ、率にして約20.7%となっております。地区別では、稲穂町、朝日町など、輝美配水区で24.6キロメートル、共栄町、東共栄などの共栄配水区で21.6キロメートル、西の里配水区で7.4キロメートル、大曲配水区で25.6キロメートル、輪厚配水区で1.6キロメートルとなっております。

中川委員長

笹原課長。

笹原下水道課長

マンホールカードについてお答えします。令和4年度のマンホールカード配布枚数は、2,223枚であり、令和3年度に比べて1,053枚増の約190%となっております。

また、平成29年の発行からの総配布枚数は1万315枚となっております。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問、1点します。マンホールカードですが、エスコンフィールドで新しいデザインマンホールを造ったようですが、今後新しいマンホールカード作成の見通しについて、答えられる範囲でお答えください。

中川委員長

笹原課長。

笹原下水道課長

再質問にお答えします。新たなマンホールカード発行に向けての進捗状況ですが、現在、株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメント、経済部などの関係機関と早期発行に向けた協議を進めており、時期が決定次第、ホームページ等でお知らせしたいと考えております。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

それでは、以上をもちまして、**議案第17号**の水道部水道部所管分、**議案第18号**及び**議案第19号**の質疑は終了いたします。

以上をもちまして、本日の審査につきましては、終了いたしました。

なお、個別質疑で留保し、総括質疑を行う委員は、10月16日午後3時までに通告書を提出してください。

10月24日午前10時からの決算審査特別委員会では、総括質疑の後、議案ごとに、討論及び採決を行います。

お諮りいたします。本日の委員会は、この程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。本日は、これにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 3時 7分 散会

委員長